

令和7年第3回古殿町議会定例会会議録

議事日程(第2号)

令和7年9月17日(水) 午前10時開議

日程第1 一般質問

出席議員(10名)

1番	根本重一君	2番	根本太郎兵衛君
3番	鈴木隆君	4番	野崎喜彦君
5番	佐川勇司君	6番	佐藤一夫君
7番	岡部淳一君	8番	木戸久康君
9番	松崎法通君	10番	緑川栄一君

欠席議員(なし)

説明のため出席した者の職氏名

町長	岡部光徳君	副町長	奥豊君
総務課長	鈴木一彦君	産業振興課長	佐川文夫君
地域整備課長	矢内伸一君	住民税務課長	水野博枝君
会計管理者	水野博枝君	健康福祉課長	生田目太郎君
健康管理センター所長	矢吹昭雄君	こども園長	吉田和夫君
教育長	渡邊宏文君	教育次長	佐藤奥枝君
公民館長	佐川富克君		

職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事務局長	野崎貴弘	書記	水野梢
------	------	----	-----

開議 午前10時00分

◎開議の宣告

○議長（緑川栄一君） 改めまして、おはようございます。

これから本日の会議を開きます。

◎一般質問

○議長（緑川栄一君） 日程第1、一般質問を行います。

順番に発言を許します。

◇ 根 本 重 一 君

○議長（緑川栄一君） 1番、根本重一君。

〔1番 根本重一君登壇〕

○1番（根本重一君） 皆さん、おはようございます。

通告1番、1番議員の根本重一でございます。

議長の許可をいただきましたので、通告に従い、本日は大項目3問について一般質問を行います。

本日も多くの皆様に傍聴にお越しいただき、心から感謝いたします。町政に関心を寄せ、こうして見守っていただけることは、私たちにとって大きな励みです。責任ある行動で町民と町政をつなぐ、その思いを胸に本日の質問に臨みます。どうぞよろしく願います。

それでは質問に入ります。

大項目1問、本町の熱中症対策について伺います。

近年、全国的に猛暑が続いており、熱中症のリスクが年々高まっております。本町においても、子供から高齢者まで幅広い世代にとって、命や健康に直結する大きな課題と認識しています。特に本町は高齢化率が高く、体温調整機能が弱まりやすい高齢者の方々にとって、熱中症は深刻な問題です。

さらに、学校や保育現場では、子供たちが安心して学び、遊ぶ環境を整えることが欠かせません。地域行事や農作業現場等でも、予防策が重要であると考えます。

そこで、町としてどのように熱中症予防に取り組んでいるか質問します。

第1点、本町における熱中症の発生状況について、どのように把握しているか。

第2点、地域の公共施設での暑さ対策については、どのような対応が取られているか。

第3点、教育現場では、児童生徒の熱中症予防のために、どのような取組が行われているか。

第4点、福島県が推進しているふくしま涼み処の利用状況はどうなっているか。

第5点、地域での見守りや情報発信について、特に、高齢者や独り暮らし世帯に向けた取組はどのように行われているか。

続きまして、大項目2問、公共施設の使用状況と維持管理について伺います。

本町には、冷房設備を備えた町民体育館や温水プール、屋内ゲートボール場、夜間照明を備えた町民運動場、宿泊可能な農業集落多目的集会施設（大網庵）、さらに、独り暮らしや高齢者世帯に対応した高齢者居住施設など、多くの公共施設があります。

しかしながら、一部の公共施設の老朽化は着実に進んでおり、今後の建て替えや改修には多額の費用が見込まれる状況にあります。一層厳しさを増す財政状況に加え、人口減少や少子高齢化の進行により、施設需要の在り方も変化してきています。

こうした現実を踏まえ、長期的な視点に立ち、計画的に公共施設の更新や長寿命化改修を進めることが必要であり、その過程での財政負担の軽減と行政サービス水準の最適化を図っていくことが求められていると考えます。

そこで、次の点について質問します。

第1点、本町の公共施設の利用状況について、どのように把握しているか。

第2点、利用が低調な施設や、逆に需要が高まっている施設について、どのように分析しているか。

第3点、老朽化が進む施設の建て替えや改修に当たり、多額の費用が見込まれますが、町としてどのような優先順位を考えているか。

第4点、公共施設の長寿命化改修や省エネ化に当たり、再生エネルギーの導入を検討されているか。

第5点、今後の人口減少や少子高齢化を踏まえ、施設の集約化や複合利用といった効率的な運営の方向性について検討されているか。

次に、大項目3問、地域おこし協力隊について伺います。

本町では、今年4月まで延べ4名の隊員が活動され、町の魅力発信や地域づくりに尽力していただきました。

しかしながら、現在は不在であり、新たな隊員を募集しているにもかかわらず、応募がない状況が続いております。ほかの自治体では、複数の隊員が活動して成果を上げている事例もあり、本町としてもこの制度を活用するために工夫が必要ではないかと考えます。協力隊は人材確保だけでなく、町の魅力を発信し、新しい人の流れを生み出す貴重な機会であり、応募がない現実には、情報発信や募集の方法に改善の余地があることを示しています。

そこで、次の点について質問します。

第1点、本町での応募者が集まらない原因をどのように分析しているか。

第2点、ほかの自治体の事例を参考にしながら、募集方法や情報発信の改善を進める考えはあるか。

第3点、今後応募者を増やし、制度を効果的に活用していくために、具体的にどのような取組を行うか。

以上、大項目3問、小項目13点について質問します。

○議長（緑川栄一君） 町長、岡部光徳君。

〔町長 岡部光徳君登壇〕

○町長（岡部光徳君） 1番、根本重一議員の第1問、本町の熱中症対策についてのご質問にお答えいたします。

第1点目、本町における熱中症の発生状況について、どのように把握しているかについてであります。個別具体的な把握はしていませんが、高齢者等の状況につきましては、民生委員協議会の中で、各委員の方が把握された内容について報告いただくケースはあります。

第2点目、地域の公共施設での暑さ対策はどのような対応が取られているかについてであります。地域の集会所等の主要な施設につきましては、宝くじの助成であるコミュニティ助成事業により、上松川、竹貫、田口、論田、上山、下山の施設について空調設備を整備しております。

第3点目、教育現場では、児童生徒の熱中症予防のためにどのような取組が行われているかについてであります。児童生徒には保健だより等で予防法の呼びかけや水筒の持参をお願いしております。学校での対応としては、暑さ指数測定器で測定し、活動の可否を判断し、授業・部活動の内容を工夫しています。

第4点目、福島県が推進しているふくしま涼み処の利用状況はどうなっているかについてであります。古殿町においては、涼み処として公共・民間合わせて4か所を登録しておりますが、使用申請等は徴取していないため、正確な数は把握していません。しかし、今年の猛暑時においては、各所ご利用いただいているものと認識しております。

第5点目、地域での見守りや情報発信について、特に高齢者や独り暮らし世帯に向けた取組はどのように行われているかについてであります。民生委員の方が訪問等で、屋外で作業をされている高齢者を見かけた場合は声かけをいただいています。厚生労働省から、高齢者の熱中症対策としての見守り・声かけの協力依頼があり、その内容について、民生委員協議会の場でお知らせし、協力をお願いしたところです。

次に、第2問、公共施設の使用状況と維持管理についてのご質問にお答えいたします。

第1点目、本町の公共施設の利用状況について、どのように把握しているかについてであります。町の公共施設につきましては、施設ごとに担当する所管課が申請等により把握しております。

第2点目、利用が低調な施設や、逆に需要が高まっている施設について、どのように分析しているかについてであります。それぞれの要因が何かを把握し、改善に向け対応していくことが必要であると認識しております。

第3点目、老朽化が進む施設の建て替えや改修に当たり、多額の費用が見込まれますが、町としてどのような優先順位を考えているかについてであります。町では令和元年度に公共施設個別施設計画を策定しており、本計画に基づき、修繕・改築・廃止の検討を行っております。

第4点目、公共施設の長寿命化や省エネ化に当たり、再生エネルギーの導入を検討されているかについてであります。既存の施設についての新たな再生エネルギー導入は検討していません。

第5点目、今後の人口減少や少子高齢化を踏まえ、施設の集約化や複合利用といった効率的な運営の方向性について検討されているかについてであります。状況に応じた検討をしていかなければならないものと認識しております。

次に、第3問、地域おこし協力隊についてのご質問にお答えいたします。

第1点目、本町で応募者が集まらない原因をどのように分析しているかについてであります。現在、協力隊については、町ホームページのほか、公益社団法人ふるさと回帰・移住交流推進機構が運営する地域おこし協力隊隊員募集の専用サイトを活用し、応募者を募っているところであります。

応募者が少ない現状については、希望者に情報が届くよう、さらに発信していくことが必要と捉えております。

第2点目、他の自治体の事例を参考にしながら、募集方法や情報発信の改善を進める考えはあるかについてありますが、参考としながら改善していきたいと考えております。

第3点目、今後、応募者を増やし、制度を効率的に活用していくために、具体的にどのような取組を行うかについてありますが、他の自治体の事例等を参考にしながら、取組について検討してまいります。

○議長（緑川栄一君） 1番、根本重一君。

○1番（根本重一君） ただいまの基本答弁を受けまして再質問いたします。

本町における熱中症の発生について、具体的には把握ができていないとのことですが、県が発表している熱中症緊急搬送速報によりますと、令和7年5月1日から8月31日までに、県内では1,562名の方が熱中症の症状を訴え、緊急搬送されています。内訳を見ますと、男性が966名、女性が596名と、男性の割合が高くなっています。また、年齢別では75歳以上が672名と最も多く、須賀川広域消防管内では115名の搬送が確認されて、さらに残念なことに、県内でも死亡例も発生していることが報告されています。このデータはあくまでも緊急搬送された人数であり、実際にはもっと多いのではないかと考えられます。

また、全国的にも令和5年以来の気温の高さで、北日本での平均気温がプラス3.4度上昇していると報道されています。さらに、データ分析結果を見ますと、熱中症は特定の場面で起こるものだけでなく、私たちの日常生活の中で幅広く発生していることが分かります。特に男性が多い背景には、農作業や屋内での労働に従事する機会の多さがあると考えられていますし、高齢の方に多いのは、体温を調整する力が年齢とともに弱っていることに加え、冷房の使用を抑える生活習慣などが影響しているのではないかと考えられます。

発生時期を見ましても、やはり夏の一番暑い時期に集中しており、猛暑日が続くと増える傾向にあります。さらに、屋外だけでなく、自宅の中で熱中症になる方が多いという現実が明らかになっています。

つまり、熱中症は、町民の健康や命に直結する課題であることを強く認識する必要があると考えています。

そこで、第2点の地域の公共施設の暑さ対策ですが、令和5年と令和7年に、6行政区の集会センター、ふれあいセンターに随時エアコンが設置されたことについては、この夏はかなり好評だと聞いています。残りの4地区、大久田、下松川、鎌田、仙石区の集会センターも速やかに対応すべきと考えますが、いかがですか。

○議長（緑川栄一君） 総務課長。

○総務課長（鈴木一彦君） お答えいたします。

地域の公共施設、集会施設につきましては、議員ご指摘のとおり、10行政区のうち6行政区で冷房の設備が終了してございます。

これはコミュニティ助成事業ということで、宝くじの助成を頂きながら整備しているものでございますけれども、当初からそのコミュニティ助成事業を活用して、地域の集会施設に空調設備を整えるという方針でございますので、残りの4行政区につきましても、コミュニティ助成事業を活用しながら整備してまいりたいと考えてございます。

○議長（緑川栄一君） 1番、根本重一君。

○1番（根本重一君） 速やかに設置されることを望みたいと思います。

次に、第3点、教育現場での取組について質問します。

まず、児童生徒の熱中症の発生はどのような状況ですか。

○議長（緑川栄一君） 教育次長。

○教育次長（佐藤奥枝君） お答えいたします。

発生しておりません。

○議長（緑川栄一君） 1番、根本重一君。

○1番（根本重一君） 発生していないということは、大変心強いことだと思います。

それでは、学校における熱中症対策ガイドラインは整備されていると思いますが、近年の災害級の酷暑を踏まえ、その内容が改訂された事例があるか伺います。

○議長（緑川栄一君） 教育次長。

○教育次長（佐藤奥枝君） お答えいたします。

熱中症対策のほうですが、このたびの状況におきましては、令和6年4月に追補版が文部科学省より記されております。中身といたしまして変わった点は、熱中症警戒情報の、情報のほうの周知が法定化されたこと、熱中症特別警戒情報が新たに創設されたこと、もう一つ、主立ったことでは、市町村長によるクーリングシェルトターの指定がされるようになったことが改訂点となっております。

○議長（緑川栄一君） 1番、根本重一君。

○1番（根本重一君） 万が一、熱中症と疑われる児童生徒が発生した場合の初期対応や、教職員・児童生徒の啓発活動については、ガイドラインで周知されていると認識しています。

そこで、6月21日から22日にかけて会津若松市で開催された県高校体育大会では、水泳競技に参加していた高校生の男女18名が熱中症の症状を訴え、病院に搬送され、一部の種目が中止になる事態が報道されました。このような事態を踏まえ、小中学校における課外活動や部活動の活動制限の判断基準、さらに中学校体育館の使用停止基準について、明確に定められているか伺います。

○議長（緑川栄一君） 教育次長。

○教育次長（佐藤奥枝君） お答えいたします。

活動前には暑さ指数測定器で測定いたしまして、暑さ指数に応じた活動の目安表がございます。それに応じて学校のほうは対応しております。

○議長（緑川栄一君） 1番、根本重一君。

○1番（根本重一君） 本町の教育現場における空調の設備状況は、既に自治体に先駆けておおむね完了していると認識しておりますが、未整備の施設として、古殿中学校体育館と勤労者体育センターが残されています。これらの施設は、中学校の部活動で日常的に使用されているほか、災害時には指定避難所として多くの町民を受け入れる重要な役割を担っています。

また、7月30日に発生したカムチャツカ地震では、猛暑下での長時間避難は熱中症リスクを高めることが大きな課題として浮き彫りになりました。避難所における環境整備は、町民の命を守る、待ったなしの課題でもあります。

したがって、両施設の空調設備の整備は一刻も早く取り組むべきと考えますが、町長、いかがですか。

○議長（緑川栄一君） 町長、岡部光徳君。

○町長（岡部光徳君） その施設は今、議員ご認識のとおり状況になっています。その上で、一例を挙げれば体育館、中学校の。個々に整備しようとして検討した経緯はございます。ただ、それが体育館の耐用年数等々踏まえた総合的な見地の中から、なかなか今後の検討課題であるというふうに認識しております。

その上で、今年のような猛暑の場合、対応としましては、アリーナには空調設備ありますので、この辺のカリキュラムの関係も含めながら、学校現場との対応を検討していきたいというふうには考えております。と同時に、必要に応じて、もうあそこを利用するような対応はしていただきたいというふうなことは意志として伝えてあります。

○議長（緑川栄一君） 1番、根本重一君。

○1番（根本重一君） よろしくお願ひします。

次に、第4点のふくしま涼み処について質問します。

基本答弁にありますように、本町においては4か所、暑さをしのぐための一時休憩として、6月から9月までふくしま涼み処が設置されています。

登録されているのは、古殿町役場の1階ロビー、古殿町図書館、古殿郵便局窓口ロビー、日曜・祭日も開放しているのがツルハドラッグのイートインコーナーとなっています。

そこで、町のホームページには記載がないので、福島県の気候変動適応センターのホームページで確認していたんですが、受入れ人数が記載されていません。

町役場のロビーで昼休みに休息されている方を見受けましたが、各施設の受入れ人数は何人か伺います。

○議長（緑川栄一君） 総務課長。

○総務課長（鈴木一彦君） お答え申し上げます。

議員ご指摘の施設でございますけれども、古殿町役場のロビー、あとは町公民館、図書館というところにつきましては、椅子の数等から20名という報告をしております。

○議長（緑川栄一君） 1番、根本重一君。

○1番（根本重一君） ふくしま涼み処の利用者のアンケートによれば、約88%が「利用してよかった」と回答し、さらに設置場所を増やしてほしいとの要望も数多く寄せられています。

その一方で、ポスターやのぼり旗による広報にもかかわらず、取組の認知度は依然として低く、効果的な周知やPRの不足が課題として明らかになっています。

この状況を踏まえ、今後、ふくしま涼み処を拡充していく考えはあるか伺います。

○議長（緑川栄一君） 総務課長。

○総務課長（鈴木一彦君） お答え申し上げます。

議員ご指摘の点につきまして、まず、県のほうの担当の所管課のほうに問合せをしました。あのアンケートの状況ですね。

個別具体の、例えば古殿町のある施設についての苦情などは、全然アンケートの中にはないというようなお答えでして、現状についての苦情はないというふうに認識してございますけれども、今後、増やしていく点につきましては、この猛暑続くと、地球温暖化の関係ですね。そういう観点から検討してまいりたいとは思って

ございます。

○議長（緑川栄一君） 1番、根本重一君。

○1番（根本重一君） 次に、第5点の地域での見守りや情報発信での高齢者、独り暮らし世帯に向けた取組について質問します。

環境省が推進しているクーリングシェルター指定という仕組みがあります。本町ではまだ取組が進められていませんが、管内では既に設置されている自治体もあります。

県が取り組んでいるふくしま涼み処は開放日や営業日の指定時間に利用できる取組ですが、クーリングシェルターは、熱中症警戒アラートが発令された際に公共施設や民間店舗等を即時に開放するものであり、住民の命を守る上で極めて有効な制度だと考えられています。

第2点に申し上げた各行政区に整備されている冷房付きの集会所は住民からの評価も高く、即戦力としてクーリングシェルターに活用できる施設だと思います。そこで、これらの施設を速やかに登録し、地域の守りの拠点として開放することが不可欠だと考えていますが、いかがですか。

○議長（緑川栄一君） 総務課長。

○総務課長（鈴木一彦君） お答え申し上げます。

議員ご指摘のクーリングシェルターに冷房付きの集会センターも該当させたらどうかというご質問ですが、各行政区に整備されております集会センターにつきましては、指定管理者制度を基に、町の施設ではありませんけれども、各地域で維持管理、運営をいただいております。

そもそも地区集会センターにつきましては、各行政区の拠点施設ということで、自分たちの施設という意識を持って、歴史的にもそういう形で運営いただいているというところは間違いのないところだと思います。そういう点で、指定管理者制度で指定管理してございますけれども、運営費については地区で賄っていただいているという点がございます。

そういう点も含めまして、即クーリングシェルターに指定するという事は、協議が必要な点であるということをご認識してございます。

○議長（緑川栄一君） 1番、根本重一君。

○1番（根本重一君） ぜひ前向きに検討されて、クーリングシェルターの指定をお願いしたいと思います。

それで、例を申し上げますと、7月23日に北海道のある自治体で、熱中症の危険性が高いとされる独居高齢者などの緊急避難を行った。町職員が自宅を訪問し、町指定のクーリングシェルターへの送迎を行い、暑さがピークの日中は施設で涼んでもらう対策を取ったと報道がなされています。北海道で導入が進んでいることを踏まえると、本町においても早期にクーリングシェルターの指定をし、地域の見守り体制として対応していただきたいと思います。

次に、第2問、公共施設の使用状況と維持管理について質問します。

第1点、公共施設の利用状況の把握については、予算編成、決算の際に把握しているとの答弁でしたが、特にやぶさめアリーナと町民プールの町外利用が増加傾向にあると感じているんですが、教育長、どうですか。

○議長（緑川栄一君） 教育長、渡邊宏文君。

○教育長（渡邊宏文君） お答えいたします。

議員ご指摘のやぶさめアリーナ、それから町民プール。

まず、町民プールにつきましては、町内の方だけでなく、町外から、特にいわき市から来て利用していただいている方が非常に多いという報告を受けております。

また、やぶさめアリーナにつきましては、土曜、日曜、それから夜間につきましては、町内の各諸団体で利用していただいている実績があります。

今まで課題であったのは、平日の昼間、午前、午後、その利用状況がどのようにしたら増えていくのかというのは課題でしたけれども、先月1か月、8月についてだけ申し上げれば、平日が利用されなかった日は4日間だけでした。これは画期的なことだと思います。

なお、内容についても申し上げますけれども、ほとんどが東京や埼玉からの大学生、高校生、中学生の泊を伴う合宿です。それから、お盆のときに、13、14、15日に利用された状況につきましては、大学の正式なバスケットボール部のチャンピオンズカップという交流試合が行われ、これは県南地方の石川町、棚倉町、そしてやぶさめアリーナ、3会場で、16大学、18チームが参加して行われたというような、近年にない利用状況でした。

以上です。

○議長（緑川栄一君） 1番、根本重一君。

○1番（根本重一君） そこで、今、大学の方々が利用されたということなのでお聞きしたいのですが、今回、本町にはどのような大学が利用されたか伺います。

○議長（緑川栄一君） 公民館長。

○公民館長（佐川富克君） お答えいたします。

先ほど教育長の答弁にもありましたとおり、8月13日から15日にかけて大会のほう行われました。この大会につきましては、やぶさめアリーナのほかに、棚倉町の総合体育館、石川町のクリスタルパークの3会場で行われまして、やぶさめアリーナのほうには拓殖大学、明星大学、成城大学、大阪大学、仙台大学、筑波大学が来ております。

○議長（緑川栄一君） 1番、根本重一君。

○1番（根本重一君） 関係人口の拡大にとってもすばらしい取組だと思います。

ただ、残念なことは、ホームページに予定表が掲載されているんですね。でも、アリーナ付近に催物の案内がないことで、町民への周知は十分になされていないと感じます。大学生の大会なら見たい、子供たちにも見せたいと思われる方も多数います。

ぜひ、催物の案内ができるような掲示板を設置する等、せっかくの機会なので、町民にも丁寧に周知すべきと考えますが、いかがですか。

○議長（緑川栄一君） 公民館長。

○公民館長（佐川富克君） お答えいたします。

掲示板の設置につきましては、主催者側で設置するものと考えております。

○議長（緑川栄一君） 1番、根本重一君。

○1番（根本重一君） 答弁のとおりなんですけれども、大会主催者が準備するのは当たり前なんでしょうけれ

ども、せっかく利用されているのであれば、何々大会が開催されているとか、そのような掲示があれば町民の方々も興味を持って、その大会を視察するとか、応援に行くとかという機会もできると思いますので、その辺はちょっと前向きに取り組んでいただきたいと思います。

そこで今回、誘致された大会で、アリーナの駐車場が満車で、利用者が駐車に困ったと聞きました。大会の責任はあくまでも大会主催者ですが、教育委員会か公民館等には事前に協議されていると思います。そこで、臨時駐車場の確保について、どのような対応を取られたか伺います。

○議長（緑川栄一君） 教育長、渡邊宏文君。

○教育長（渡邊宏文君） お答えいたします。

議員ご指摘の内容は、7月、夏休みに入ってからの中体連のバレーボールの大会のときのことかと思いません。

この大会の誘致に当たっては、これは県の中体連の会長等に話しておりました。そして、県大会であることから駐車場が間に合うかどうかは十分予測されたので、その辺は中体連の専門部というんですけども、校長をはじめ教員、そういった者で利用の仕方等を近隣で確保するというようなことを取り組んだようです。

そして、古殿中学校がかなりの台数止められるというようなことで、古殿中学校を第2駐車場といったようなことで利用したようです。若干、坂を上ったり下ったりというような、そういう面で応援に来られた方にはご不便をおかけしたかと思いますが、次年度については、そういったところは町として、できるだけ気持ちよく古殿町に来ていただけるような対応はしたいと思っております。

○議長（緑川栄一君） 1番、根本重一君。

○1番（根本重一君） せっかくの大きな大会を誘致されたということですので、駐車場についても、多分、公民館とかこども園の駐車場を一時的に利用するとかということも検討されれば、あの坂を上り下りすることはなかったのかなと考えますので、その辺も丁寧に対応していただきたいと思います。

そこで、来場者が安心して施設を利用できるように、さらにはリピーターとして関係人口の拡大としていい印象を持っていただくために、さらなる環境の整備とか駐車場の混雑緩和、来場者の利便性の向上に向けた今後の方針があれば伺います。

○議長（緑川栄一君） 公民館長。

○公民館長（佐川富克君） お答えいたします。

申請された方と事前協議をするなど、駐車場の整備とかはできるだけ協力したいと思っています。

○議長（緑川栄一君） 1番、根本重一君。

○1番（根本重一君） 続きまして、第3点の老朽化が進む施設の建て替えや改修の優先順位について質問します。

古殿町公共施設個別施設計画に基づきますが、令和6年に古殿小学校北校舎、古殿中学校南校舎が機能転用等の再編方針を検討され、令和9年に北校舎の大規模修繕を行うとしていますが、現時点においてもその計画なのか伺います。

○議長（緑川栄一君） 教育次長。

○教育次長（佐藤奥枝君） お答えいたします。

このことにつきまして、定例教育委員会や総合教育会議において協議しておりますが、大規模修繕の時期については、今現時点では未定であります。

○議長（緑川栄一君） 1番、根本重一君。

○1番（根本重一君） さらに、令和6年に古殿中学校校舎、体育館も建て替え、または機能移転等を踏まえた方針検討に着手するとされていますが、検討段階に入っていると認識してもよろしいか伺います。

○議長（緑川栄一君） 教育次長。

○教育次長（佐藤奥枝君） こちらにつきましても、中学校のみでなく、小中学校の今後の在り方について協議している状況であります。

○議長（緑川栄一君） 1番、根本重一君。

○1番（根本重一君） 計画では、町民水泳プールも令和6年に現状維持か方針検討、建て替え、集約化に着手するとしていますが、1993年竣工で32年が経過し、屋根の色も大分変色している状況です。昨日の委員会の視察でも、外壁、玄関ホールの内壁、サウナ室の天井、トイレのフラッシュ戸等に傷みが見受けられました。

現状維持であれば早期に修繕すべきと考えますが、町長、いかがですか。

○議長（緑川栄一君） 町長、岡部光徳君。

○町長（岡部光徳君） 今、教育委員会で検討されているというふうな報告を受けて、その状況に応じた対応をしていきたいというふうに考えております。

○議長（緑川栄一君） 1番、根本重一君。

○1番（根本重一君） そこで、私が現時点で一番心配しているのが、町民グラウンドの夜間照明等です。

この公共施設の個別施設計画からも外されていて、検討はされていません。1987年竣工で38年が経過しています。6基を立て、2基追加されたとのことですが、追加された1基が漏電していて点灯していません。2020年以降は、高圧水銀灯の製造も輸入も禁止されていることから、更新の際はLEDの照明などへの切替えが避けられないと考えています。

今後の修繕等を踏まえ、どのように対応されるか伺います。

○議長（緑川栄一君） 公民館長。

○公民館長（佐川富克君） お答えいたします。

LEDに向けた照明設備の改修につきましては、実施設計を実施しておりますので、今後、夜間照明の利用状況を確認しながら進めていきたいと考えております。

○議長（緑川栄一君） 1番、根本重一君。

○1番（根本重一君） それでは次に、5点の施設の集約化や複合利用について質問します。

少子化が進む中で、学校プールを町村ごとに維持するよりも、広域で共同利用することで維持管理費の削減や教育環境の向上を図るべきと考えますが、そこで、通年利用が可能な本町の温水プールを石川地方の学校水泳授業の拠点として広域連携を進める意向はあるか、教育長に伺います。

○議長（緑川栄一君） 教育長、渡邊宏文君。

○教育長（渡邊宏文君） お答えいたします。

学校プールを町民プール等での石川地方に広域的な利用というふうに、そういったご質問かと思えますけれ

ども、郡内には今、古殿町、それから石川町で温水プールとして利用されております。

その他の町村については学校ごとにプールがあるというふうに認識しておりますが、よその町村でプールについてのそういったことが利用できなくなってきたというような状況を、私はちょっと把握しておりませんけれども、石川郡内で町有または村有の施設をお互いに利用するときには、利用料を取らないで、誰でも公平に使えるような、そういう間口を広げた対応をしているというふうなことで解釈しております。

○議長（緑川栄一君） 1番、根本重一君。

○1番（根本重一君） 現に、新聞報道なんですけど、学校プールの老朽化、少子化を踏まえた費用対効果、教職員の負担軽減、熱中症や事故防止を防ぐ安全対策などの幅広い要素から、水泳授業を民間に委託されると報道があります。これは県内の事例でありまして、そういうことも踏まえて共同利用というか、利用を検討していただければと思います。

そこで次に移りますが、本町においてのゲートボール人口が減少しているということから、屋内ゲートボール場の利用について質問します。屋内ゲートボール場は複合利用されていると認識していますが、そこでゲートボール場で使用された人数と、その利用の人数の割合について伺います。

○議長（緑川栄一君） 公民館長。

○公民館長（佐川富克君） お答えいたします。

令和6年度の数字ですけれども、ゲートボール場は延べ2,294の方が利用されております。内訳ですが、ゲートボールのほうで延べ560人、その他1,724人となっております。

○議長（緑川栄一君） 1番、根本重一君。

○1番（根本重一君） 今の答弁で明らかになりましたとおり、ゲートボールで利用されている人よりも3倍強でほかのスポーツの方々が利用されているということですが、このゲートボール場は1989年に竣工していますから、築36年が経過しています。

利用の割合をお聞きしましたが、施設を複合利用しやすいように改修すべき時期かと考えますが、どうしてもやはり日中に照明をつけないと暗いとか、天井に吹き抜けがあることで冬場は寒いイメージがあるとか、屋根の変色も進んでおります。さらに、ゲートボール以外の団体は特に夜間使用の頻度が高いので、利用しやすいように改修を含めて検討すべきと考えますが、いかがですか。

○議長（緑川栄一君） 公民館長。

○公民館長（佐川富克君） お答えいたします。

現在もまだゲートボール場として利用される方もおりますので、当面はゲートボールを優先に考えております。なお、今後ですが、利用者の状況を見て検討してはいきたいと考えております。

○議長（緑川栄一君） 1番、根本重一君。

○1番（根本重一君） よく分かりました。できれば複合利用できるように前向きに検討していただきたいと思っております。

次に、第3問、地域おこし協力隊の第1点、応募者が集まらない原因と分析について質問します。

初めに、卒隊された4人の隊員が応募されたきっかけや、どこの情報、どのサイトを見て古殿町を知り、応募に至ったかは整理されているか伺います。

○議長（緑川栄一君） 総務課長。

○総務課長（鈴木一彦君） お答え申し上げます。

それぞれの隊員の採用に当たっては面接、あとは応募の資料を頂きながら検討して採用しているということから把握はしてございます。

○議長（緑川栄一君） 1番、根本重一君。

○1番（根本重一君） 地域おこしの活動内容は、ミッション型とフリーミッション型と称されるものがあります。あなたのやってみたいことが町の未来につながるとしてフリーミッションでの応募もあります。教育、スポーツ、農業、情報発信、カフェの運営、伝統文化芸能の伝承、コミュニティーナース等の多種にわたります。特別なケースですと、ローカル鉄道の運転手募集も隊員制度を活用して行っています。

また、最近の熊の出没により今月1日に緊急銃猟の制度の施行になりました。環境省の交付金が市町村の緊急銃猟に対するハンターを会計年度任用職員として採用する人件費に充てられると報道がされました。これも隊員のミッションになると報道されています。

現在、町の募集要項による活動内容は、フルドノタイムの運営、各種イベントの運営支援、地域が元気になる隊員独自の取組がなされていますが、この任務・ミッションで応募する人がいるのかなと思ってしまいますが、この内容を再検討される考えがあるか伺います。

○議長（緑川栄一君） 総務課長。

○総務課長（鈴木一彦君） お答え申し上げます。

議員ご指摘のとおり、今現在は、地域おこし協力隊員がゼロという状況でございます。また、問合せはそれほど多くない状況でありますことから、この採用の募集に当たっては、その内容を検討して、幅広い人材を集めていきたいと考えてございます。

なお、フリーミッション型、今、3番目ありましたけれども、フリーミッション型については、県等の指導によりまして、なかなか応募しづらい、そういう何をやってもいいというようなフリーミッション型ではなかなか応募が少ないと、ないということをご指導いただいておりますので、個別具体的な任務を考えながら募集していきたいと考えてございます。

○議長（緑川栄一君） 1番、根本重一君。

○1番（根本重一君） 次に、第2点の募集広報や情報発信の改善についてなんですが、隊員は個人事業とみなされる委託型か、会計年度任用職員として自治体に雇用される場合に分かります。任務もミッション型、フリーミッション型とあり、本町はミッション型の会計年度職員での募集となります。

そこで、私は大変不安に思うんですが、見知らぬところでいきなり3年の契約で活動するとなると、かなりハードルが高いと感じます。

そこで、ほかの自治体でも取り組まれている、おためし地域おこし協力隊とか、地域おこし協力隊インターンの制度を活用して、もっと柔軟に募集されてはと感じますが、いかがですか。

○議長（緑川栄一君） 総務課長。

○総務課長（鈴木一彦君） お答え申し上げます。

議員ご指摘のおためし地域おこし協力隊、地域おこし協力隊のインターン制度、その点につきましては、幅

広く、今、活用されているという情報もございます。

また、財源的な手当もあるというようにお聞きしておりますので、そのようなものを利用できればということで、今後検討してまいりたいと考えてございます。

○議長（緑川栄一君） 1番、根本重一君。

○1番（根本重一君） おためしですと2泊3日、インターンですと2週間から3週間の活動となります。隊員自身が身をもって体験することができて、応募に際しても、不安はかなりの割合で払拭できるのではないかと考えています。

さらに、本町の募集ではちょっと確認できないんですが、本町の出身者が地域おこし協力隊としてUターンすることが可能かどうか伺います。

○議長（緑川栄一君） 総務課長。

○総務課長（鈴木一彦君） お答え申し上げます。

議員ご指摘の点につきましては、現在、その方がどこに住んでいるかというところで、古殿町以外に居住されておりまして、また、極度の過疎地域でない場合を除きまして、地域おこし協力隊員として採用はできます。ただ、その採用につきましては、現在、その方がどこに住んでいるかということで細かく規定がございますので、該当をするかどうかというのは個別具体の検討が必要ということになります。

基本的には、先ほど申し上げましたように、極度の過疎地域でなければ、古殿町外の方は戻ってこられるという制度になってございます。

○議長（緑川栄一君） 1番、根本重一君。

○1番（根本重一君） 管内のほかの町村でも、出身者、首都圏に住んでおられるんですが、そういう関係でUターンして地域おこし協力隊になられた方も数名おられます。

そこで、もう一つ伺いますが、町内出身者で定年退職後、今まで培ってきた経験、技量、技術で町を盛り上げたいと思われる方がUターンをして、地域おこし協力隊として活動することができるかどうか伺います。

○議長（緑川栄一君） 総務課長。

○総務課長（鈴木一彦君） お答え申し上げます。

基本的に年齢的なものは制限ございませんので、可能ということでございます。しかしながら、その方がどういう方かというところが一番の問題ではないかと考えます。

○議長（緑川栄一君） 1番、根本重一君。

○1番（根本重一君） 管内の自治体で、68歳の方が活動されています。地元の出身者であることから、同級生や知人の支援を受けて、駅前イベント企画、数か月に一度のペースで飲食や音楽イベントを開催。今年5月には約2,000人がイベントに足を運んだとの報道がありました。このことから、本町の募集方法も固定観念にとらわれず、多方面から柔軟に対応すべきと考えます。

さらに、情報発信としては、インスタグラムでザ・ふるどのお二人が隊員募集をされています。新たな取組として大いに期待するところですが、隊員募集をふるさと回帰・移住交流推進機構の専用サイトで募集されているという答弁でしたが、多分、通称JOIN-FURUSATOのサイトのことだと思うんですけれども、しばらく前から募集を調べていたんですが、古殿町が出てこないんですね。多分、更新されていないと思うん

ですが、いかがですか。

○議長（緑川栄一君） 総務課長。

○総務課長（鈴木一彦君） お答え申し上げます。

議員ご指摘のJOINにつきましては、現在、システムメンテナンスのために情報更新ができない状況にございまして、こちらも何度もアタックはしているんですけども、新たな情報がまだアップできないということで、システムメンテナンスに、今、入っているという状況のようでございます。

○議長（緑川栄一君） 1番、根本重一君。

○1番（根本重一君） 募集サイトは多分、更新日付順か何かに出てくるので、協力隊に興味を持たれた方がアクセスしやすいような仕組みを検討していただきたいと思います。

次に、具体策について質問しますが、管内の先進事例では、合同会社を起こしたいという法人を協力隊員自ら設立し、村の委託を受けて、地域の困り事に対応する仕組みを整えています。さらに、隊員の活動を支援し、隊員の募集にも携わり、志のある人材を村に呼び込みたいと報道がなされました。

そこで、本町も卒隊された隊員に、隊員募集に携わっていただく考えはあるか伺います。

○議長（緑川栄一君） 総務課長。

○総務課長（鈴木一彦君） お答え申し上げます。

議員ご指摘の点につきましては、もちろん機会を捉えて、4名中2名は、今、定住してございますので、そういう方々をお願いしたいと考えてございます。

○議長（緑川栄一君） 1番、根本重一君。

○1番（根本重一君） さらに総務省では、地域おこし協力隊の知見・ノウハウ等を有した専門家を派遣し、地域おこしに関する助言、提言、情報提供等の支援を行うことにより、地域おこし協力隊の取組を、さらなる推進を図るとしたアドバイザー派遣事業があります。この事業に取り組む考えはありますか。

○議長（緑川栄一君） 総務課長。

○総務課長（鈴木一彦君） お答え申し上げます。

議員ご指摘の点につきましては、現在、繰り返すようですけども、当町には地域おこし協力隊がゼロになったという現実でございますので、活用ができるのであれば、活用していきたいと考えてございます。

○議長（緑川栄一君） 1番、根本重一君。

○1番（根本重一君） ここで、今年4月に卒隊された隊員が、広報ふるどのに次のような文章を寄せています。

古殿に拠点を置いて、新しい生活を始める。草木染めを事業化させ、古殿に興味を持っていただけるきっかけづくりに。私の活動はここから本当のスタートだと思っている。「ここには何もない」のフレーズは耳にたこができるほど聞いた。私はここでの生活が面白くて仕方がない。これまでの経験やつながりを大切に、一歩ずつ新たな道を歩んでいくと掲載されました。

このように、熱意を持った人材もおります。ぜひ新たな隊員のメンターとしても活躍の場を提供していただきたいと考えます。

最後に、地域おこし協力隊の制度は短期的な効果を求めるでなく、都市部の人材を継続的に本町に呼び込み、新たな風を吹き込み、将来の担い手づくりにつながる重要な仕組みだと考えています。困ったときには地域お

こし隊に任せる。そして、この制度を推進させることが持続可能なまちづくりにとって必要不可欠であると申し上げ、私の一般質問は終わります。

○議長（緑川栄一君） これで根本重一君の質問は終わります。

暫時休議いたします。

休憩 午前11時00分

再開 午前11時10分

○議長（緑川栄一君） 再開いたします。

◇ 野 崎 喜 彦 君

○議長（緑川栄一君） 続いて、4番、野崎喜彦君の発言を許します。

4番、野崎喜彦君。

[4番 野崎喜彦君登壇]

○4番（野崎喜彦君） それでは、本日3問について質問させていただきます。

第1問、移住・定住促進についてお伺いいたします。

国の調査によれば、特定の法的指定を受けた条件不利地域全体で、2015年から2019年までに消滅したと言われる集落は、96市町村の164集落あったことが確認されております。10年以内に消滅、無人化する可能性があると考えられる集落は、全国で454か所に上ると予想されております。

当町でも急激な人口減少と少子高齢化が進んでおります。令和6年度の人口割合調査結果によりますと、65歳以上の老年人口の割合は43%となっており、こうした高齢者が集落人口の50%を超える集落の共同生活の機能が低下して、社会的共同生活の維持が困難な集落を限界集落と呼んでおります。

7月15日と16日、こうした対策に積極的に取り組んでおられる群馬県の下仁田町と上野村で総務常任委員会の視察、研修を行っておりますので、そうしたことも含めて、次の点についてお伺いいたします。

1点目、移住者・定住者を受け入れるためには、雇用の場所の創出が欠かせませんが、その考えと取組についてお伺いいたします。

2点目、移住者・定住者の流入では、特に若者世代が我が町を目指してくれることが望ましいと思われませんが、そうしたことへの特化した取組と考えについてお伺いいたします。

3点目、移住・定住化を目指し、福島県空き家対策総合支援補助や町移住定住促進補助など様々な事業を展開しておりますけれども、その実績と成果をどのように行政評価しているのかお伺いいたします。

4点目、交流人口の拡大事業の一つとしてのフルドノタイムは好評でございますけれども、この事業も含めた交流・関係人口の創出、増加に対して目指す取組についてお伺いいたします。

5点目、町の定住対策と教育支援を両立するものとして、大学などを卒業後、町内在住や就労等を条件とした奨学金制度利用者への奨学金返済支援、補助などお考えはございますか。お伺いいたします。

第2問目、令和7年度の主な事業の進捗についてお伺いいたします。

新しい年度が始まりまして、間もなく半年になろうとしております。国では早くも各省庁から2026年度の予算の概算要求が発表されております。各省庁の概算要求でおおむね共通する事業の焦点は、地方への移住促進、過疎地域などの人口減少対策、関係人口の創出といった地方創生関連事業が盛り込まれているのが特徴的でございます。

本町でも、今年度の主要な事業が支障なく進展していると思っておりますが、多くの町民が特に関心を持ち、その進捗状況を注視している事業についてお伺いいたします。

1点目、デマンドバス運行事業の現状と、現段階での課題についてお伺いいたします。

2点目、道の駅ふろどの拡張事業の基本・実施設計はどの段階にあるのかお伺いいたします。

3点目、前木団地建設事業の進捗と入居開始時期についてお伺いいたします。

3問目、鳥獣被害対策強化についてお伺いいたします。

改正鳥獣保護管理法が9月1日に施行されました。農地や市街地に熊やイノシシが出没した際、市町村の判断で銃を発砲する緊急銃猟が可能となりました。指定管理鳥獣は、ニホンジカ、イノシシ、熊が対象となっております。

本町でも熊の出没は確認されておりませんが、石川町と平田村で目撃したという報道がございました。熊による人的被害は、北海道、東北地方を中心に2023年度が219人で過去最高となっております。今でも4月から先月末まで69人のうち5人の方が死亡されており、北海道福島町では7月に新聞配達員が熊に襲われ死亡したという報道がございました。

本町では、現在のところ、イノシシによる人的な被害はございませんけれども、田畑が荒らされる農作物への被害は後を絶たない。また、近年になりまして、ニホンカモシカが町内各地で目撃されており、その被害も数件報告されております。

本町にあって、この緊急銃猟については直ちに対応しなければならない対策ではないとは考えておりますけれども、危機管理の観点から、次の点についてお伺いいたします。

1点目、緊急銃猟には4つの条件を満たす必要があるとありますけれども、それは何でしょうか。

2点目、環境省から7月に指針を公表して手順を解説したとありますけれども、詳細についてお伺いいたします。

3点目、熊の出没危険地域では、既に緊急銃猟の訓練を行っているという報道されておりますけれども、本町での訓練の予定はございますでしょうか。

4点目、緊急銃猟を実施する場合、住民の安全確保など多くの課題があると思われそうですが、主なものは何でしょうか。お伺いいたします。

以上、よろしくお願ひします。

○議長（緑川栄一君） 町長、岡部光徳君。

〔町長 岡部光徳君登壇〕

○町長（岡部光徳君） 4番、野崎喜彦議員の第1問、移住・定住促進策について問うのご質問にお答えいたします。

第1点目、移住者・定住者を受け入れるためには、雇用の場の創出が欠かせないが、その考えと取組はについてであります。移住・定住者の受入れについては、働く場所の確保は重要な要件であると考えております。町内事業所の中には、定期的に求人を行っているところもありますので、それらの情報提供を行っていきたくと考えております。

第2点目、移住者・定住者の流入では、特に若者世代が我が町を目指してくれることが望まれるが、そうしたことへの特化した取組の考えはについてであります。現在、子育て支援や住宅支援など様々な取組を行っているところであり、それらをPRすることで若者世代の流入につながっていければと考えております。

第3点目、移住・定住化を目指し、福島県空き家対策総合支援補助や町移住定住促進補助など、様々な事業を展開しているが、その実績と成果をどのように行政評価しているかについてであります。令和元年度の実績として2件ありました。

また、その評価ですが、大変厳しいものと捉えております。

第4点目、交流人口の拡大事業の一つとしてフルドノタイムは好評だが、この事業も含めた交流・関係人口の創出、増加に対して目指す取組はについてであります。フルドノタイムにつきましては、体験交流ができる効果的な事業であると考えております。毎年、町外からも多くの参加者に来ていただいている事業であり、参加して終わりではなく、この事業をきっかけに古殿町に関わっていただけるような取組になればと考えます。

第5点目、町の定住対策と教育支援を両立するものとして、大学などを卒業後、町内在住や就労等を条件とした奨学金制度利用者への奨学金返済支援・補助などの考えはについてであります。現在のところ、考えてはおりません。

次に、第2問、令和7年度の主な事業の進捗を問うのご質問にお答えいたします。

第1点目、デマンドバス運行事業の現状と現段階での課題はについてであります。本年2月の議会全員協議会でご説明いたしました内容で国土交通省に協議したところ、当初案は法定協議会で議論の後、公共交通計画の策定が必要な自家有償制度を活用しなければ実施できないとの回答をいただき、つきましては、現在、法定協議会の設置に向け準備をしまいたいと考えております。

第2点目、道の駅ふるとの拡張事業の基本・実施設計はどの段階にあるのかについてであります。基本計画で作成した素案を基に、検討委員会等の意見も参考にしながら、敷地と建物内部の具体的なレイアウトなどの作成に取り組んでいるところであります。

第3点目、前木団地建設事業の進捗と入居開始時期はについてであります。令和7年8月末現在において、37%の進捗となっております。

また、入居開始時期については、予定として令和8年10月頃から募集を開始できればと考えています。

次に、第3問、鳥獣被害対策強化についてのご質問にお答えいたします。

第1点目、緊急銃猟には4つの条件を満たす必要があるとあるが何かについてであります。緊急銃猟については、人の日常生活圏に熊等が出没した場合、銃猟を可能とする措置であり、その条件は、1つ目は場所で、人の生活圏への侵入があった場合、2つ目は緊急性で、人への危害を防止するための措置が緊急に必要となっ

た場合、3つ目は方法で、銃猟以外の方法での捕獲や駆除が難しい場合、4つ目は安全性の確保で、猟銃の発砲により人の生命や身体に危害を及ぼすおそれがない場合であります。

第2点目、環境省から7月に指針を公表して手順を解説したとあるが詳細はについてであります。法律の改正趣旨や、緊急銃猟を実施する際の流れ等について、説明会を通じ解説されたところです。

第3点目、熊の出没危険地域では既に緊急銃猟の訓練を行っているとの報道されているが、本町での訓練の予定はどうかについてであります。県内での訓練実施状況を見極めながら、国・県の指導を仰ぎ検討していきたいと考えております。

第4点目、緊急銃猟を実施する場合、住民の安全確保など多くの課題があると思うが、主なものは何かについてであります。通行の禁止、制限の実施、住民の避難、捕獲関係者の配置等、安全性の確保が主なものであると考えております。

○議長（緑川栄一君） 4番、野崎喜彦君。

○4番（野崎喜彦君） 3問についてご答弁いただきましたけれども、これらにつきまして再質問を何点かさせていただきます。

1点目の移住・定住の雇用の創出の関係についてお伺いいたしましたけれども、冒頭に申し上げましたけれども、7月15日に群馬県の下仁田町ですか、企業ふるさと納税を活用したねごとこんにやく下仁田奨学金制度を研修しました。7月16日に同じく群馬県上野村にある移住定住対策について研修をいたしまして、2日間の研修を終わりました。その研修の中で、2つの町・村とも共通する考え方は、過疎高齢化、人口減少という全国的な難題について真正面から取り組んでいると。危機意識を持って、かつ町民・村民が深くそれらに関わっていて、皆さん本気で町・村のことを、明日を考えていると。まさに生き残りをかけた創意工夫があるんだというふうに強く研修の中で感じました。

特に上野村ですけれども、ここでは移住、Iターン者に対する雇用の場を村自らがつくり出していることがありまして、そこには企業の進出は到底、私の村では見込めないということがその根底にあるということでございます。

雇用の確保として研修しましたけれども、きのこセンターであるバイオマス発電、おが粉ですね、おがくず工場、ペレット工場、いのぶたセンター、道の駅うえの、農産物の6次加工の施設など、多くの施設の設置を村が行って、その運営に村も関わっているというようなことなんですね。

その一つの株式会社上野村のきのこセンターですけれども、これは先ほど言いましたバイオマス発電とおがくずですね、おが粉をその供給、村でしまして、それによって、きのこセンターの発電供給等、熱供給はそこに供給していると。かつ、シイタケの菌床となるおが粉工場からおがくずの提供も行われているというものであります。きのこセンターはその雇用の創出と言いましたけれども、51人ほど雇用の場となっておりますということで、こうした施設が移住者などの働く場所になっているということでした。

先ほど、近隣で求人募集等があるということでもございましたけれども、今までその企業の福島県企業立地セミナー等に参加しているというのは、今でもこれは続けておりますか。

○議長（緑川栄一君） 町長、岡部光徳君。

○町長（岡部光徳君） この移住・定住の議員ご指摘の点と、企業誘致のための企業立地セミナーに参加してい

ることは、別物というふうに捉えた上で申し上げます。

企業立地セミナーは、先日行ってきました。これは議員ご承知のように、イセ食品跡地をベースとした中において企業誘致ができないかということで、そのプレゼンをしてきました。

あと、移住・定住に関してのものは、これはやはり仕事とセットでなくてはならないという認識を持っています。その上で、今までは古殿町として、そうした情報提供は少なからずあったと認識しておりますが、この後、石川地方として、企業の皆さんの説明会、これは学生を対象にした中において、広域でやろうというふうな形で取り組む予定としております。

○議長（緑川栄一君） 4番、野崎喜彦君。

○4番（野崎喜彦君） 高校生等を対象にして、そういった説明会を開くとなれば、やはり地元に着きたいと、働きたいという子供も出ることは期待できますから、大変よろしいかなと思います。

この点についてもう1点ですけれども、この上野村では来る人を待つのではなく、地域に根差した働く場所を自らつくり出すというようなことを、先ほど言った幾つか、6つ7つありましたけれども、そういったことをやっているんですね。ですから、待つのではなくで、自ら起業、雇用の創出の場をつくるというようなことも一つの考えだと思いますけれども、町長、こういったその観点というのはいかがでしょうか。

○議長（緑川栄一君） 町長、岡部光徳君。

○町長（岡部光徳君） 下仁田町、そして上野村、ここは承知はしておりますが、ただ行って、研修的な、そうした状況は今まではなかったんですけれども、ただ、それぞれの町村の取組、これ参考になります。ただ、町としてどうなのかという意味では、そういった中身のものを、もっとこう聞いてみたいという思いはあります。

ただ、古殿町として、下仁田町にしる上野村にしる、これと同様というようなことは考えていませんが、ただ、古殿町として考えられる取組はしているというふうに自負はしております。

○議長（緑川栄一君） 4番、野崎喜彦君。

○4番（野崎喜彦君） 確かにその参考にするということは重要なことだと思いますし、全くその地域と同じことをやってもここに合わなかったら雇用の場の創出も何もないんで、その点はやっぱり慎重にすべき問題であるというふうに思いますけれども、これらについて、今、お話ございましたけれども、最もこの点についてよろしくお願ひしたいと思います。

2点目の移住・定住の流入には、若者の世代がやっぱり大変重要なんだなというふうに思いますけれども、その点についてお伺ひします。

私は先ほど言いましたように、町で全く待つのでなくて、他町村で働いてもらってもそれは結構なんです。ですけども、一番大事なのは、やっぱり町に住んでいただくというようなことがやっぱり前提に、いろんな行政の対応というのは必要なんだというふうに思いますけれども、この上野村で特徴的なことは、特筆すべき点は、人口がここは990人しかいないんですね。それしかいないんですけども、その何と、その23%ですから、230人ぐらいの人がIターン移住者なんです。23%です。そういったことに大変私は驚きましたけれども、そして4割の人は20代が占めているということなんです。そういったことがありましたんで、大変こういったことは参考になるというふうに思っておりました。

そこで私が、若い人が、この村を230人ほどの人が目指してくる一番の要因は何でしょうかとお聞きしましたら、その課長さんが、田舎暮らしを希望する人が大半なんです。働く場所がある。そして、こういった田舎の環境で子供を育てたいということがあるんだというようなことがありました。

私は、町の存続と繁栄を維持するためには、若い人たちに住み続けてもらう、また、Iターンを促進する以外にこの人口減少に対しての方法、得策はないというように思っていますけれども、そして、移住・定住を促すには、町長、何といても、私は若者が住んでみたいという町であるというようなことが魅力があるということですね、そういったことが前提にあるし、そういったことがないと若い男女が残らない。いないということは子供は増えない、生まれない、人口が減ることに対する、これ何といても簡単至極な理屈なわけでございます。

功を奏しない、実績成果が先ほど2件というような話がございましたけれども、これは大変、私、きついことを申し上げるかもしれませんが、実績成果が伴わないというのは制度設計、工夫が足りない、もしくはやや問題があるのではないかと感じますけれども、町長、その点についてはいかがですか。

○議長（緑川栄一君） 町長、岡部光徳君。

○町長（岡部光徳君） 工夫等々、創意が足りない。このご指摘に対しては否定はしません。ただ、それぞれの状況に応じた中においての創意工夫はしているというふうには自負しております。

それで、この人口減少、それからここの古殿町に対する上野村との違い、この価値観の違いもあろうかと思えます。

では、古殿町にとってどれだけの価値観を評価していただけるかというのは、これは古殿町にいる人。上野村では全体が危機感を持ってやっているというふうな中において、ここから流失してしまう人がいるけれども、流入してくる人が少ない。わけても若者層が少ないという格好では、これ、なかなか先の見通しが見つからないということで、私は毎回こうした議論のとき申し上げます。まず基本的に、私の考え方はここにいる人を大事にしていかななくてはならないということがあります。その上で、議員ご指摘のように、田舎暮らしに興味を持ってくれるのは都市部の方が多いんです。

だから、これをいかに引っ張ってくるか、また、いかに興味を持たせるかということ为先ほどから聞くような、例えばフルドノタイムのような、そうした一つのきっかけづくりというのをいろいろ工夫していかななくてはならない。その点は議員ご指摘のとおりだというふうに思います。

○議長（緑川栄一君） 4番、野崎喜彦君。

○4番（野崎喜彦君） 今、内容を細かくおっしゃっていただいたんですけども、私もやっぱり町に対するその皆さんの思いを、そういう価値観であったり、魅力であったりですね。今、町長言われた、いる人を大切に、なるべくやっぱり行かないようにするんだというようなことなんですけれども、それは大変大事だということに思いますけれども、そういった観点から、町の移住・定住促進について、先ほど答弁ありましたので、それについてちょっとお伺いしたいと思えます。

何回も申し訳ないです。上野村では、空き家バンクは設けていないんですね、ここもそうですけれども。そして、空き家を寄附する人もいるそうなんです。それで、買いたいという人には移住のお試し期間を設定して、移住者の増加を図っていると。

また、移住となれば当然、住む環境が必要なわけですがけれども、ここで私、研修していて思ったのが、若者向けの居住場所として、本当に若者に受けるようなログハウスを造って、これが150棟造ったそうなんです。それが完全に満杯になっているというような感じなんです。これについてはすばらしいなというふうに感じました。

我が町も町長が言われたように、移住・定住への支援、子育て支援策として保育料の無償化、小中学校への給食の無償化、医療費の支援、そして児童手当を高校生まで拡充するなど、あらゆる手当て、手段を取っております。

しかしながら、制度の利用者は先ほどあったように、令和元年度で2件にとどまっていると。移住先としては大変厳しい状況だと認識しているということの答弁でしたけれども、やる気になって、それこそ生き残りをかけて、戦う姿勢がないと、私が思うには、この町のほうはあしたがないと思うんです。と、誰しものが、私以外にやっぱり思うと思うんです。何とかしなければならぬと。今、状況を打開する。戦略的発想を持ち合わせていないといけないと思いますけれども、それについては私は諦めているとは思いませんけれども、その打開策、そういったものに対してのインパクトある何か、町長、ございますか。

○議長（緑川栄一君） 町長、岡部光徳君。

○町長（岡部光徳君） ただ今、議員のほうから空き家の関係、出ました。

これ、やっと去年、持ち主さんのほうから、ある程度情報提供したりしてもいいというふうな了解いただきました。それまでは、了解いただける物件がなかったんですね。そういう意味では、今後、その空き家に対して、今、議員から提案のあったような、体験のできるような施設に整備するとか、リフォームしながら。そういったことが一つの今度、参考意見をいただいた上で、取り組むことが可能になったのではないかと。

いずれにしても、やはり、ここでできるものをまずやっていかなくてはならないという議員ご指摘、それはそのとおりだというふうに私も認識します。

○議長（緑川栄一君） 4番、野崎喜彦君。

○4番（野崎喜彦君） 空き家については、私、初めてお聞きしましたので、大変すばらしいことだなと思います。空き家に来るとなれば当然、Iターン者、移住者が主だと思いますから、そういったことを今後整備すれば、もっともっと諦めずに古殿町に入ってこられる人が、私は増えてくるのであるというふうに思います。

それで、高齢化率の話になりますけれども、先ほど43%と申し上げましたけれども、昨日、おとこの新聞ですか、民報新聞に8月1日現在ということで、県の発表がありました。これによりますと、古殿町は44.8%に上昇していました。石川郡では平田村の41.1%に次ぐ最も高い数字で、県内では60.3%というのが金山町が最高です。古殿町は13番目くらいなんです。44.8%というのは。そういったことがあります。これは、こういった高い数値は、慢性的に私は進んでしまっているというふうに思うんですけれども、年間に生まれる子供は10人前後ですか、というようなその状況になっております。

私は、この危機的状況を打開するには、前に町長にも何回かこの一般質問の中でお話ししましたが、専門部署での対応が必要でしようかと何度も申し上げてきました。それに対して町長は、対応すべき状況になったときに考えるということをして令和5年の12月にご答弁がございました。

町長、この、そういった状況になったら考えるというその想定のような考え、状況のというのは、どん

な考えでそういったこととなりますか。

○議長（緑川栄一君） 町長、岡部光徳君。

○町長（岡部光徳君） あの、パーセントでいうとどのパーセントが、今、議員ご指摘のパーセントになるのかということは、私もなかなか難しい答えになると思いますけれども、ただ、現時点で、今、言うような専門部署というよりも、その対応というのは、横断的なそれぞれの課の中において、受皿としてはできていると私は認識しております。

そこで、どうしても専門的なものにあって対応していかなくてはならないといったときの、そのものは、例えば一つの課として考えたときの生産性等々のことを踏まえていったときのサービス低下につながらないか、そうしたことも総合的な見地の中において、考えた上での対応というのが必要だというふうには思っています。

今、現時点で窓口は1つ、総務課とか観光で産業振興課とかというふうにありますけれども、この中においても、プラスアルファの部分は横断的にできる環境があるというふうには思っています。

○議長（緑川栄一君） 4番、野崎喜彦君。

○4番（野崎喜彦君） 確かに、今、町長が言われるように、要するに専門部署であったり、いろんな法人化して、そういった創出できるような場所をつくるかということがたくさんやれると思いますけれども、いろんなやっぱり方法論はあると思うんですよね、やり方はいろいろあると思いますけれども。

そういう中で、その交流人口であったり拡大人口なんか当然増やしていかなければならないんですけれども、私はやっぱり専門部署が何でかという話をさせてもらうときに、一番思っているのが、何といたっても片手間と言ったら大変失礼ですけども、総務課で一つそういった事業をやるために一生懸命やっているんだったら認めますけれども、本当にこの状況になったときに、毎日それに特化してきちんとしてやっぱり事務を行うような専門部署がないと、この危機的な状況は打開できないというふうには私は思っています。

そういうことで、今、交流人口拡大、交流人口、関係人口のお話をしましたけれども、また上野村の話で申し訳ないですけども、上野村では、うちのこの町では、今、地域おこし協力隊員が残念ながらゼロだということですけども、20人いらしたんですね。20人の地域おこし協力隊員がいて、その皆さんは役場に勤めている、JAに勤めているという人もいらっしゃいましたけれども、さっきの村でつくったところに、いろんなポジションにいろんな人が入っているんですね。そういったことがありました。

その地域おこし協力隊が様々なその場所に関わって、活性化につながっているということですけども、それで地域おこし協力隊20人いるんですけども、特に募集は強くやっていないと言うんです、それでね。でも、その20人の皆さんが上野村を目指して来るというようなことです。地理的な条件で、確かに聞きましたら、東京から車で2時間くらいなんですよね。2時間くらいなので、今でいう二重居住というか、そういった人も中にはいらっしゃる、それは聞きませんでしたけれども、いらっしゃるのかなと思いますけれども、そういったことがあります。それほど地域おこし協力隊員募集だといって強力にやっていないということなんですよ。

そういう中で、交流人口の創出ということで、先ほど町長からもお話しいただきましたけれども、その関係でなるほどなというのが私、あったんですよ。というのは、田舎のしんせき村という事業があるんです、この上野村で。そして縁組料として1年間1万円を頂くと。その上で、縁組者とのイベントなどを通じて親睦を深めることや、施設や特産品の割引提供、季節ごとに村の味覚、特産品を届けるというもので、しんせき村制度

が誕生してから30年になるそうですけれども、現在183人の方と交流を深めているというようなお話がありました。

これは大変素晴らしい取組だと思いますけれども、特別な取組ではない。先ほど答弁で、古殿町に関わってくれる取組を今後考えていきたいんだという答弁がございましたけれども、上野村のこのような地道な取組も交流人口の拡大につながっているんですね。確かにつながっているんです。

今後、交流人口の拡大、関わってこれからやっていくんだというようなことなんですけれども、それに特化して、よし、これをやっていこうというような、何かそういった目標設定のようなものがございますか。

○議長（緑川栄一君） 町長、岡部光徳君。

○町長（岡部光徳君） 今、議員ご指摘の中に、上野村との比較ということがありましたけれども、これ参考の中において、例えば都市部の方が田舎暮らしに興味を持っているというとき、都市部の方が上野村と古殿町といったとき、どれだけのその価値観というか、評価の仕方という違いが出てくるのかなということがまず探ってみないと何とも言えませんが、今度、ふるさと回帰センターに行ったときにでも、ちょっとそういった情報を得てみたいというふうには思います。

そういう中で、その取組、例えば一例挙げた地域おこし協力隊、これは上野村で大きな取組で募集しているわけではないのだけれども、人が来る。だから、この価値観なんだよね。それと石川郡内で見たときに、参考にしたときには、玉川村が一番多いんですよ。そういう中で、この違いがどうなのかと。こういったところの分析もある。ただ、そういう意味で身近な玉川村の取組は、職員のほうも参考にしながら取り組んではやってくれています。

そういった中で、今後の取組という意味では、現在、フルドノタイムということがこれ継続してやらせてもらっている中において、それぞれのメニューの中においての参加者が、微増ではありますけれども増えてきていると。これは一つの成果であるというふうに認識しています。

○議長（緑川栄一君） 4番、野崎喜彦君。

○4番（野崎喜彦君） 町長から何度か関係人口の関係で、フルドノタイムの話がありましたけれども、この内容について聞くとちょっと時間がないので、実績であったり、内容についてお聞きしたいんですけれども、別の機会にしたいというふうに思います。

それで、関係人口もさることながら、先ほど5点目で、奨学金の返済支援・補助の考えはございますかという質問したときに、返済金支援や補助について今は考えていないというような答弁でございました。

この奨学金の制度設計は教育の支援ということは言うまでもありませんけれども、上野村では村内生活する場合は返済を要しないと。そして先ほど触れましたけれども、下仁田町、これは、ねぎとこんにやく下仁田奨学金ですけれども、若者の流出に歯止めをかけ、町の将来を担う人材を育成しようと。金額については高校生が月額3万、大学が5万ということでしたけれども、将来、下仁田町に戻ってくれば、返済は町が全額補助をするというものなんです。これは平成29年に創設されたようなんですけれども、先ほど言いましたように、基金の財源が企業版ふるさと納税とふるさと納税とを活用しておりまして、6年度の基金残高が1億9,500万円ほどあるそうで、大変な財源でございます。

ここで私、言いたいのは、その制度を見た場合に、令和3年から6年で、平均で利用者の卒業生が73人いた

そうですね、その66%、48人が町内に在住しているというんですね。これは大変なその成果なわけですよ。若者の流出に一定の歯止めをかけているところでございます。そういったことですけれども、私はその成功していると思われることは積極的に取り入れる、まねをする。これこそが行政効果を上げる一番のその近道なんだということで、名前を申し上げませんが有名な首長さんが言われておりました。

町長、再度で恐縮ですけれども、私はこの支援・補助というのは大変、検討するに十分価値がある対応策だと思いますけれども、いかがお考えですか。

○議長（緑川栄一君） 町長、岡部光徳君。

○町長（岡部光徳君） 私自身、猿まねだと言われても何でも構わないです。いいものはまねしたいと思います。ただ、そのときに、今、この上野村、下仁田町の話の中での対応ありますけれども、奨学金にピンポイントで出たときは、これは確かにいいと思います。

ただ、それ以前に、我が町もやっているということをご認識いただいている。その上で、総合的な見地の中から、ここまで行くべきか否かということ踏まえていかななくてはならない。そこはやっぱり町の財政も踏まえた中において、考えていかななくてはならない課題であるというふうに思います。

あとはやはり、その地の利の関係、やっぱり大きく違うのではないかとこのように思います。例えば、西郷村からは東京に通勤して仕事に行っている人いますよね。ここから行くというと大変ですよ。この辺のそのギャップをどういうふうに埋めていって、それが可能になっていくのかということも踏まえていかななくてはならないというふうに思います。

○議長（緑川栄一君） 4番、野崎喜彦君。

○4番（野崎喜彦君） 町長、私、今、言われたこと十分分かりますけれども、総合的に子供の支援であったり、子育て支援ですか、そういった支援を考えているのは先ほど言いましたけれども、古殿町も十分な対応はしているんですよ。あと、よその上野村と下仁田町を見ても、ほとんど対応というのは同じことをいっぱいやっていますけれども、今、言われたように確かに総合的な部分で判断すべきなんだというふうには思いますけれども、そういったことがあったときに、この町はその成功事例がきちんとあるわけですね。

だからその私が言っているのは、ただ単に奨学金の支援制度に、支援制度それだけにピンポイントを当て、今、お話ししたわけでなくて、そういったことも含めながら、今後はやっぱり定住人口、そういったものの確保につながれば、そういったことをやっぱり考える必要があるというように思いますから、いつかの機会に検討する機会がありましたら、検討いただければというようなことでとどめたいというふうに思います。

時間がございませんから、2問目の主要事業の進捗についてお伺いいたします。

今年度、今後のデマンド運行の実証実験として、業務委託に730万円をかけて業務展開をしていますけれども、今の現状について簡単にお伺いしたいと思います。

○議長（緑川栄一君） 総務課長。

○総務課長（鈴木一彦君） お答え申し上げます。

町長の答弁にもありましたように、議員皆様に今年の2月に説明した内容で、国土交通省、運輸支局のほうに協議をしましたところ、やはり料金がある一定程度取るということであれば、法定の協議会をつくって、国土交通省の認可をいただかないと運行できないよということになりまして、法定協議会の設置やむなしという

ところでございます。現在のところはその設置の段階というような、準備の段階でございます。

○議長（緑川栄一君） 4番、野崎喜彦君。

○4番（野崎喜彦君） だから私、聞いたのは今そのことではないですよ。

今のデマンド交通の実証実験の実態はどうですかと聞いただけで、答弁の内容について、今、ただしていませんから、今の状態ですよ。今の状態どうなっているか。それだけ聞きたいだけです。

○議長（緑川栄一君） 総務課長。

○総務課長（鈴木一彦君） お答え申し上げます。

予算は頂いておりますけれども、交通事業者に委託はまだ実施してございません。

○議長（緑川栄一君） 4番、野崎喜彦君。

○4番（野崎喜彦君） やっていない。やっていないんですか、730万の予算は取ったけれども。

やっていないくて、では、その国土交通省と協議したけれども、その公共交通の策定が必要なので、自家用有償制度を活用しなければ実施できないんだと分かったということなんですけれども、これ、課長、この公共交通の体系を考えるとというのはいつから始まったんですか、これ。分かりますか、いつから始まったか。

○議長（緑川栄一君） 総務課長。

○総務課長（鈴木一彦君） お答え申し上げます。

令和元年度から始まってございます。

○議長（緑川栄一君） 4番、野崎喜彦君。

○4番（野崎喜彦君） だから令和元年度から始まって、その間にその新公共交通の最適化事業の委託をして、業務委託をしたのが令和3年なんですよ。令和3年にしたのは、事業案がまとまったんですよ。実際、だから7年かかっているんですよ。

それで今になって、先ほど言ったその協議会、何ですか。そういったものをやらなかったら前に進めないというのは、あまりにもスピード感に欠ける話ではないですか。7年間かかって全然駄目、前に進めない。デマンド交通も始まったけれども、実際、本当は730万委託事業取ったんだけどやっていないというのは、どういったことですか。ちゃんと説明してください。ちょっとあまりにも分からない。

○議長（緑川栄一君） 総務課長。

○総務課長（鈴木一彦君） お答えを申し上げます。

今年頂いている予算につきましては、交通事業者はそのデマンドの交通の運行を委託する費用でございまして、その運行については実費相当分ということで利用者に負担をいただいて、無料ではなくて、そういうことでやっていきたいと思いますということで計画してございました。

ただ、実費相当額というのが車両を運行するためのガソリン代などが主な実費相当という考え方がございまして、そうしますと、キロメートル当たり10何円等の負担というところまでしかいただけないという実態がございまして。

それで、町として考えていたのは、1乗車当たり数百円のご負担をいただくということで考えてございました。ということで、均一の料金で考えてございましたもので、乗り合いですので、メーターを、一人一人の実費相当額を算出してまでの運行は考えてございませんでしたので、あくまで、国土交通省の認可が必要という

ことが分かりまして、今、その認可を受けるための協議会をつくるという段階になってしまったというところ
でございます。

○議長（緑川栄一君） 4番、野崎喜彦君。

○4番（野崎喜彦君） 認可を受けるというのは、そのことをやらないと進まないということで、今の説明でよく分かったんですけども、実際、課長ね、プロジェクトチームをつくってあったということで、実際、最初からあの中に入っていたでしょう、それデマンド交通というのは入っているの。だからデマンド交通はお金取るか取らないかという話はきちんとなかったんですけども、よそのところでもずっと、それも何回行ったら200円とか300円ぐらい取ってやっているということは分かったはずですよ。

それで今になって、そういった国土交通省と協議の結果そうなったというのは、ちょっとあまりにもね、情けない話ですし、何か納得いかないというふうに思っていますけれども、時間がないので、これについてはもう一度、その結果について、12月にでもお聞きしたいというふうに思います。

それでは次に、道の駅の拡張事業の基本ですけども、この8月に2回目の検討委員会をやられたということですね。先ほどそういった検討委員会の素案を基に設計等に組み込んでいくんだという話がありましたけれども、その8月の内容について、ちょっと簡単で結構ですから、どういう話があって、どういう意見があったというのをお聞かせ願えますか。

○議長（緑川栄一君） 産業振興課長。

○産業振興課長（佐川文夫君） お答えいたします。

8月22日の検討会につきましては、前回出た意見と、昨年行った検討委員会の際の意見等の検討結果ということで、そちらを説明いたしまして、修正を加えた敷地や建物内部のレイアウト図を見てもらいながら意見を聞いたというところでございます。委員からは、駐車場の配置や既存建物利用などについての意見が出されたというようなところでございます。

○議長（緑川栄一君） 4番、野崎喜彦君。

○4番（野崎喜彦君） 駐車場の配置であったり、いろんな建物の内容の内部の話なんかあったんでしょうけれども、委託業者に言って、そういったものを反映させるというような段取りになっているということによろしいんですね。

○議長（緑川栄一君） 産業振興課長。

○産業振興課長（佐川文夫君） お答えいたします。

その後の検討会のほうには業者の方も同席していただいたというようなことで、今回出た意見を全て反映できるかどうかはあれですが、その内容で反映できるものがあれば、そういったものも入れてやっていきたいというようなところでございます。

○議長（緑川栄一君） 4番、野崎喜彦君。

○4番（野崎喜彦君） その採用できる、できないというのは、いろんなその制約があると思います。設計上の制約があったりなんかしますから、素人が分からない部分があると思いますけれども、ですから今の段階になって、実施設計、基本設計の段階になって、検討委員会の話を聞いてもほとんどは話にならないんですよ。もっと聞くんだったら前に聞いて、それを設計の中にきちんと組み込んでいくという方法が必要だったし、これ

については私は何回も申し上げました。

4年くらいやったんですけれども、4年間1回も検討委員会を開かないで去年の10月、11月ですか、1回目開いたということで、この辺については、私は今でも納得していませんけれども、今後、道の駅ふるどの拡張事業については私は大賛成ですから、我々もいろんなお話をひとつさせていただいて、機会があれば、ぜひご反映をいただきたいというふうに思います。

では次に、前木団地の建設事業の進捗と入居開始について再質問をいたします。

来年の10月頃に入居募集を開始したいという答弁でございましたけれども、それでは現在の西渡団地に住んでいるというような人が入居募集したときに、漏れた場合にはそこに住めないということなんですか。どうでしょうか。

○議長（緑川栄一君） 地域整備課長。

○地域整備課長（矢内伸一君） お答えいたします。

一つは、今、西渡の団地に住んでいる方が優先的に入れることになっております。規則上、代替えの住宅を建てる場合には、そちらの方を優先してから一般を募集するようになりますので、そちらの希望があれば間違いなく入れるかと、今、考えているところです。

○議長（緑川栄一君） 4番、野崎喜彦君。

○4番（野崎喜彦君） 昨日、視察しまして、9名の方が西渡団地にいらっしゃって、その方がみんな希望すれば9名で入れるということでよろしいですね、今のところね。恐らく希望されると思います。

そこでもう1点ですけれども、前木団地が建築できれば、西渡団地は取壊しになると思いますけれども、これを取り壊す予定等は今の段階ではまだございませんか。

○議長（緑川栄一君） 地域整備課長。

○地域整備課長（矢内伸一君） お答えいたします。

関係者と協議もやっているんですが、土地、借地のために、いつという時期はまだ確定できない状況でございます。

○議長（緑川栄一君） 4番、野崎喜彦君。

○4番（野崎喜彦君） まだ協議中だということですが、それではその辺について、もう一回確認しますが、貸借関係、借地ですね。結んでいる借地ですが、貸借関係が解除になれば、その土地は、更地にして返還するというような契約条項は当然ございますよね。確認します。

○議長（緑川栄一君） 地域整備課長。

○地域整備課長（矢内伸一君） お答えいたします。

そのような契約内容になっております。

○議長（緑川栄一君） 4番、野崎喜彦君。

○4番（野崎喜彦君） 契約の条項であればそういったことですから、いろんなご要望があるというのはお聞きをしております。そういった協議なんでしょうけれども、それらについて、前は、土地を更地に返してもらうようになって困るんだ、何とか町でそれは買い上げていただかなければというような話もあったやに聞いておりますけれども、それについての進展は全然今のところないということですよ。

○議長（緑川栄一君） 地域整備課長。

○地域整備課長（矢内伸一君） お答えいたします。

今のところ、まだ進展はございません。

○議長（緑川栄一君） 4番、野崎喜彦君。

○4番（野崎喜彦君） これについては、契約条項でこうなっているんだから、それだったら更地にして返還しますというのは、それで当然だといえればそれで終わってしまうんですけども、いろいろ町民があつて利害関係にも関わることでありますから、その辺、慎重に対応されるようお願い申し上げたいと思います。

それでは最後の質問になりますけれども、鳥獣被害対策強化についての質問についてお伺いいたします。

4つの条件があるということで、先ほどお伺いしましたけれども、私も古殿町の鳥獣被害対策実施隊の当事者として、そういった、なった場合ですね、重大な案件であるという観点から、何点かお伺いしたいと思います。

古殿町の鳥獣被害防止計画見ましたけれども、そこにツキノワグマの現状と被害と傾向として、ちゃんと計画には入っているんですよ。その中に、近隣町村での目撃情報が増えていることから、今後、被害が発生する危険があるとあります。9月10日に新聞報道ありましたけれども、9月10日の午後5時半頃、石川町山形で熊1頭を目撃したとの報道がありました。先ほど言いましたように、以前にも、平田村、石川町でも目撃情報があったということです。

県内各地で毎日のように目撃と被害状況が報告されておりますけれども、当町については先ほど言ったように、緊急な案件ではないというふうに認識をしておりますけれども、これについて、町長、今、熊は私も見ておりません。先ほど言ったようにニホンカモシカは何回も見て、被害にも遭いましたけれども、これについて、町長の見解はどうですか。今の段階で、簡単に結構です。

○議長（緑川栄一君） 町長、岡部光徳君。

○町長（岡部光徳君） 確かに熊の情報に古殿町ではないんですけども、以前に熊の足跡があつたというのが馬場平地区でそうした情報があつたのはあります。ただ、それは熊だという特定はできませんでした。

今回のこの緊急銃猟の最終的に私も担当課長のほうから説明をいただいて、許可を出すのは私なんだというふうな認識の下で申し上げますと、端的に申し上げます。例えばこれ、山上の竹貫田なら、竹貫田のところ撃つていいよという許可を出すというとき、これは野崎議員の捕獲隊長としてお世話になっているという立場と、素人の幾らトップである町長といつても、その認識は全然かけ離れています。

その上での、許可を出すまでのプロセスとしては、もっと自分自身がその同じような立場の状況を鑑みたときの許可が出せるような知識、技術、そういったものも、技術まではいかないにしても、そういうものが必要でないかという不安が今いっぱいなんです。

ただ、そういうふうなことで9月1日からなつたといいつつも、これを上から下りてきている許認可の関係だけであつて、実質、基礎自治体としての自分としては、私としては大変不安を覚えています。

○議長（緑川栄一君） 4番、野崎喜彦君。

○4番（野崎喜彦君） 確かに、私も実施隊の隊長というのは役目を担っておりますけれども、この前、1週間前に、日曜日、追い払い活動をやつて、そこで出発式があつたんですけども、そのとき隊員に申し上げまし

た。これは我々隊員が岡部町長から、出動要請があったときにやるのは我々しかないんだと。だから、そうなったときの備えとして、我々はきちんと頭の中で考えて、もしくは考えると同時に図上訓練であったり、そういう訓練もやっぱりやらなくてはいけないので、よく心してくださいと話しました。

その中で思うのが、実際、今、町長が言われたように、その開きがありあます。我々、起きたときに、はい、分かりましたと言って簡単にできる問題ではありませんし、いろんな状況判断することがないとできません。

そして、これは今までもあるんですけども、北海道なんかではやらないと言っているんですよ。やらないというのは何かというと、前あった、この北海道のある市なんですけれども、その支部長さんが町の中で発砲して、銃刀法違反で逮捕されてしまったんですよ。だけど、それは完全に緊急避難だろうとその人は主張したんですよ。危なかった。市民がやられてしまうんだから、俺がそれを守るためにやったんだから、俺は罪でないと言ったんですけども、実際、それが今まだ係争中なんですけれども、そういうことがあるんですよ。

ですから私、隊員に言ったのも、当然ながら岡部町長に頼まれて私たちはやったとしても、最終的に発砲して弾を撃った人間の個人的責任なんだから、これは町で責任は絶対負わないんだから、それについては、訓練も含めて、十分に我々が周知しなければならない部分だというような話はしました。

それで、そこで一つお伺いしたいんですけども、今、鳥獣捕獲隊が21名いますけれども、実際その中で空気銃3人いますから、実際、猟銃持っているのは18人しかないんですよ。

それで、私は来月で70歳になりますけれども、私より若い人は1人しかないんですよ。あとはみんなもう70歳後半、80歳なんです。そうなってくると、これは緊急銃猟という観点が全くそうなんですけれども、これから農作物の被害であったり、それをなくしていく、もしくはこの緊急銃猟の安全を確保していく、町民の安全確保をするといった場合に、当然、これは今後において難しい状況になっていくんですよ。

先ほど、地域おこし協力隊で、猟銃所持者の人の協力隊の受入れというのもあるやに聞いておりますけれども、これは、先ほど、その計画の中にあるのがそういったその確保も含め、担い手もやっぱり養成していくんだというようなことが計画に入っているんですよ。ですけども、この具体的に、鉄砲あなた持ちなさい、猟銃を持ちなさいということは強制はできません。これは職員だったり何だったりできないことだと思うんですよ。

しかし、このままでは、今後において、安全確保が保てないということになった場合に、いろんな方策を考えなくてはならないと思いますけれども、その点、町長、町のトップ、危機管理のトップとしていかがですか。

○議長（緑川栄一君） 町長、岡部光徳君。

○町長（岡部光徳君） まず、狩猟の関係の中において、議員ご指摘のその今回、この緊急銃猟も入った中では大変これ慎重にやっていかななくてはならないものだというふうに思います。

その中で、まずは危険が伴うと同時に、あと、今、鳥獣の種類によっては、散弾、空気銃、わなだけでは駄目だというふうな自分の認識、少ない認識の中であるんですけども、ライフルも必要ではないかというふうなそういった状況の中で、それぞれの資格とか所持、許可含めた、そういったものが変わってきます。

では、どういう形でやっていったらいいのかというときに、まず、これをしっかり私自身も認識した上で、野崎議員の捕獲隊の隊長という立場、そして捕獲隊の皆さん、猟友会の皆さんと連携取りながら、どういう対応がいいのかというのは、今後やっぱりしっかりとすり合わせをしていかななくてはならないというふうに思いま

す。と、同時に、私もそれなりの今の現況を含めた国の対応に対してのものも認識を深めていかなくてはならないと思いますので、今後ともよろしくお願ひします。

○議長（緑川栄一君） 4番、野崎喜彦君。

○4番（野崎喜彦君） 残り僅かになりましたので、まとめたいと思いますけれども、そういった場合で我々の、町民の安全を確保する場合に、町長から要請があれば、これはいろんな手段を講じて、やっぱり最終的には町民を守らなくてはならないというのが我々の実施隊の役目だと思います。

今後について、一生懸命そういったこと前向きに検討するというか、訓練等を含め考えていきますので、今後ともひとつよろしくお願ひ申し上げまして、私の質問を終わらせたいと。ありがとうございました。

○議長（緑川栄一君） これで野崎喜彦君の質問を終わります。

暫時休議いたします。

休憩 午後 0時10分

再開 午後 1時00分

○議長（緑川栄一君） 再開いたします。

◇ 鈴木 隆 君

○議長（緑川栄一君） 続いて、3番、鈴木隆君の発言を許します。

3番、鈴木隆君。

〔3番 鈴木 隆君登壇〕

○3番（鈴木 隆君） 冒頭、一言の御礼とお願ひを申し上げます。

期せずして、前回定例議会同様、本日においても近隣町村の議員をお迎えし、多忙の折、我が古殿町議会に来ていただいたことに感謝申し上げます。

本日の質問は、先般、総務常任委員会視察研修の学びを提言、提案するものが主たるものでありますが、まさに喫緊の課題であります人口減少対策を主眼とするものであります。町の将来のために、真摯なるかつ建設的なご答弁をお願ひする次第であります。

それでは、通告どおりに一般質問させていただきたいと存じます。

第1問、無痛分娩に対する助成について。

日本全国、少子高齢化、人口減少のさなか、その対応の一環として昨今、無痛分娩に対する助成を行う自治体が増え始めていることが確認されています。我が古殿町においては、出産時の助成や子育て支援体制など、内容においては近隣自治体に引けを取らない対策を施されていることは理解しているところであります。しかしながら、全国出生率の昨年数値結果は過去最低と公表されており、それに対する施策が求められていること

も事実ではないでしょうか。県内でも、現在、施策検討されている自治体はあると思うが、他町村に先駆けるためにも、この無痛分娩に対する助成制度についての考えを確認したく、次の点について伺います。

1点目、無痛分娩は妊婦の精神的、身体的負担軽減につながると思うが、どのような考えか。

2点目、無痛分娩による出産割合が増えていると聞かれるが、我が町はどのようなか。

3点目、無痛分娩に対する費用助成は人口減少対策に資するものと思うが、行う考えはあるか。

第2問、企業版ふるさと納税を活用した奨学金制度等について。

先般、総務常任委員会視察研修において、企業版ふるさと納税を活用した施策を行っている先進地、群馬県下仁田町へ行かせていただきました。同町は、我が町以上に高齢化率が高く、人口減少対策に対して、極めて危機意識の高さと施策運営に取り組まれていると感じられたところでもあります。その施策の一環として行われている、ねぎとこんにゃく下仁田奨学金制度は、令和2年度に先進的な取組として内閣府地方創生大臣表彰を受賞されました。

この制度内容は、我が町でも十分活用できると感じられたため、次の点について伺います。

1点目、これからの奨学金制度はUターン対策に資するべきと思うが、どのような考えか。

2点目、地方創生の観点から、各事業においても企業版ふるさと納税を活用すべきと思うが、どのような考えか。

3点目、下仁田町では、ふるさと納税、企業版ふるさと納税を活用し、基金財源として運営されていた。我が町でも同様な奨学金制度を行う考えはあるか。

4点目、現在の我が町の奨学金制度を見直す考えはあるか。

第3問、移住定住等に対する取組について。

先般、総務常任委員会2日目の視察研修として、先進的な移住定住対策等に取り組まれている群馬県上野村に行かせていただきました。上野村は群馬県内人口最少自治体で、平成の大合併の際、合併しない宣言をされたことでも有名であり、全人口の23%が移住者とのことであります。まさに、常に危機感を持って施策運営に取り組まれていると感じられたところでもあります。

対して我が町の状況についてお聞きしたく、次の点について伺います。

1点目、我が町の移住定住対策としてはどのようなことを行っているか。

2点目、上野村では子育て支援の原資として電力会社による税収が含まれると聞いたが、対して、我が町で現在施工中の風力発電施設による税収見込みは。

3点目、上野村では、Uターン後、村内居住であれば大学院まで奨学金返済免除の制度であった。我が町でも人口減少対策として同様な考えはあるか。

4点目、これからの移住定住対策を含む人口減少対策の具体的な施策は。

以上、お伺いいたします。

○議長（緑川栄一君） 町長、岡部光徳君。

〔町長 岡部光徳君登壇〕

○町長（岡部光徳君） 3番、鈴木隆議員の第1問、無痛分娩に対する助成についてのご質問にお答えいたします。

第1点目、無痛分娩は妊婦の精神的・身体的負担軽減につながると思うがどのような考えかについてですが、長時間にわたる出産への不安や痛みによる疲労が軽減されること等が期待されます。

第2点目、無痛分娩による出産割合が増えていると聞かれるが我が町はどのようなかについてですが、町内の方で利用されたケースは把握しておりません。

第3点目、無痛分娩に対する費用助成は人口減少に資すると思うが行う考えはあるかについてですが、現時点では考えておりません。

次に、第2問、企業版ふるさと納税を活用した奨学金制度等についてのご質問についてお答えいたします。

第1点目、これからの奨学金制度はUターン対策に資するべきと思うがどのような考えかについてですが、他の自治体で実施していることは認識しております。

第2点目、地方創生の観点から各事業においても企業版ふるさと納税を活用すべきと思うがどのような考えかについてですが、古殿町デジタル田園都市国家構想総合戦略に基づく事業に対し企業版ふるさと納税が活用できるよう、内閣府地方創生推進事務局に対し地域再生計画の認定申請を行っているところであります。

第3点目、下仁田町ではふるさと納税、企業版ふるさと納税を活用し基金財源として運営されていた。我が町でも同様な奨学金制度を行う考えはあるか及び第4点目、現在の我が町の奨学金制度を見直す考えはあるかについてですが、現時点においてその考えはありません。

次に、第3問、移住定住等に対する取組についてのご質問にお答えいたします。

第1点目、我が町の移住定住対策としてはどのようなことを行っているかについてですが、定期的に首都圏で行われる移住定住に係る相談会等に参加しているところであります。また、住宅支援では、町外から町に移住定住を目的として住宅を取得する子育て世帯や若者世帯の方を対象にした移住定住促進補助金制度があります。また、住宅建築の際に町産材を一定以上使用することで支援を受けることができる町産材利用住宅建築支援事業補助金制度では、町外からの転入者に対する加算措置を行っております。

第2点目、上野村では子育て支援の原資として電力会社による税収が含まれると聞いたが、対して我が町で現在施工中の風力発電施設による税収見込みはについてですが、地方税法第389条の規定による県知事評価の権限となり、県知事が価格等を決定し配分することになるため、現時点では見込むことができません。

第3点目、上野村ではUターン後、村内居住であれば大学院まで奨学金返済免除の制度であった。我が町でも人口減少対策として同様な考えはあるかについてですが、第2問の第3点でお答えしたとおりです。

第4点目、これからの移住定住対策を含む人口減少対策の具体的施策はについてですが、人口減少自体は日本全体の問題であることから、まずは古殿町に住んでいる方が安心・安全に暮らすことができるよう環境整備に努めてまいります。

○議長（緑川栄一君） 3番、鈴木隆君。

○3番（鈴木 隆君） それでは、早速ながら第1問、1点目より再質問させていただきたいと思っております。

県は先月6日、県総合計画、2022年から2030年に掲げる2030年度の合計特殊出生率の目標を、従来の1.80から1.33に下方修正したと明らかにし、2024年度の数値結果も1.15に落ち込んでいることから下方修正後も目標達成は見通せない状況であり、また、転出が転入を上回る数を示すいわゆる社会減も3年連続全国最多を記録されたとの報道がされています。

一方、全国の自治体で少子化対策が行われている中、東京都の小池都知事は、全国初となる無痛分娩に対する助成を来月10月1日から行うとの発表を今年の1月11日に発表されました。これに伴い、これまで全国の多くの自治体で同様の動きが加速度的に広がっています。

先ほど、無痛分娩に対するお考えを軽減が期待されると、そのようにお伺いいたしましたが、これまでで、この妊婦の方々に対して町独自の手だてを何かされてきましたか。

○議長（緑川栄一君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（生田目太郎君） お答えいたします。

町独自の施策といたしまして、いわゆる町単独事業という観点でお答えいたしますが、まずは金銭面の部分でございますが、これは他の自治体もやっていることでございますが、実際の出生に対するお祝い金の支給がございます。また、実際に妊婦の方がやはり、かなり出産に向けて心身的に不安になられるケースが多いというところで、定期的な保健師による相談などを受け付けているところでございます。

○議長（緑川栄一君） 3番、鈴木隆君。

○3番（鈴木 隆君） 今ほど、出生お祝い金、出生お祝い金といってもこれ、妊婦さん、生まれた後になりますよね。それと定期健診、これどちらでもやっていることだと思いますが、そのようにお聞きしましたが、私は、この妊婦さんに対する手だては少子化対策の一環として行うべきものと思います。我が町を含めて、石川町村管内での産科医院はありません。一つの考え方としてですが、健診を行う際の交通費なども町で負担すべきではないでしょうか。いかがですか。

○議長（緑川栄一君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（生田目太郎君） お答えいたします。

議員ご指摘の健診時の交通費でございますが、確かにこちらのほう、妊婦の方、実際に必ず発生する費用としてご負担になっているものと思われまます。また、実際にお子さんを懐妊する時点でもかなりこう、病院とかに定期的に通われているケースございますので、そういった点は町としても行っているところでございますが、今回の健診に関する部分も今後ちょっといろいろ状況を確認しまして、検討してまいりたいと考えております。

○議長（緑川栄一君） 3番、鈴木隆君。

○3番（鈴木 隆君） 今ほど、前向きにご検討ということでございますので、ぜひとも我が町の生まれるお子さんも大変少ない状況でありますから、できることは全てやる、そのような意識で今後とも取り組んでいただきたいと思ひます。そして、我が町に住んでいただき、そしてお子さんを産んでいただく妊婦さんに対して、今ほど申し上げたとおりあらゆる手だてを行うべきものと思ひますので、ぜひとも今後とも前向きな対応に努めていただきたい。そのことを申し述べて、2点目に伺いたいと思ひます。

先ほど、無痛分娩の出産割合については把握されていない、恐らくそのような形で出産された方はいないのかなとは思ひますが、全国では約6分の1が無痛分娩で出産されていると言われており、また、諸外国の状況を見ると、フランスでは約半数が無痛分娩とのことであります。第1子を出産されたときの痛みの経験から、第2子出産に向けての精神的な負担軽減や、あるいは動機づけの一つとして十分考えられると思ひますが、お考えをお伺いしたいと思ひます。

○議長（緑川栄一君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（生田目太郎君） お答えいたします。

無痛分娩に関しましては、議員ご指摘のとおり、一度出産を経験された方が、2回目以降の出産の際に本人がご希望すれば選択できる制度となっております。こちらのほうは、実際に麻酔を伴うものであるということを確認しております。その点でかなり妊婦の方も選択に関しましては、いろいろ個人のお考えによるところが大きいというふうに考えております。

実際に、福島県内でも私の見た範囲でございますが、実際にこの無痛分娩ができる医療機関というものが、他県と比べましてそう多くはないというようなちょっと認識を持ったところでございます。町の独自の施策もそうございますが、やはりこちらのほうに関しましては、町単独だけですとやはり限界があるのかなと思っております。実際正直なところでございます。

○議長（緑川栄一君） 3番、鈴木隆君。

○3番（鈴木 隆君） 今ほど、町単独では難しい、そのようにお伺いしましたが、現実的に出生される、出産されるお子さんの数というのは極めて少ないと思うんですよ。そして、すべてが無痛分娩で出産されるわけではないと思うんです。例えば、先ほど申し上げたとおりにフランスで半分ですよ。我が町で何人生まれていますか。その例えば半分でもそういう手だては私は必要だと思います。

そして、この無痛分娩が必要となった要因の一つとして晩婚化もあると思います。2015年8月に成立し、翌年4月に施行された女性活躍推進法はあるものの、今や女性の活躍なくして社会そして経済の発展はあり得ません。しかしながら、その一方で婚姻率の低下や晩婚化も進んでいるのではないのでしょうか。その影響かは別として、今現在、不妊治療をされている方も多いのではないかとはいえます。

関連してお伺いしますが、現在、我が町で不妊治療されている世帯、夫婦の組数などは分かりますでしょうか。分かったら教えていただきたいと思っております。

○議長（緑川栄一君） 健康管理センター所長。

○健康管理センター所長（矢吹昭雄君） お答えいたします。

令和5年度、令和6年度の数字で申し上げます。令和5年度においては3件、令和6年度においては2件の助成をしております。

○議長（緑川栄一君） 3番、鈴木隆君。

○3番（鈴木 隆君） 今ほど、センター長のほうから、令和5年は3件、令和6年度は2件あるということですが、当然、町と県からの助成制度があることは認識しておりますが、先端医療に関しては、やはり回数制限や助成限度額が設定されております。また、先般の報道で、政府の生命倫理専門調査会は不妊症や遺伝性疾患などの研究に限ってiPS細胞などからつくった卵子や精子による受精卵作成を認める取りまとめを行ったとされ、研究段階でも新たなステージの状況です。日進月歩変わっていく医療の状況であります。不妊治療を受けられているこの方々に対して、何らかの、具体的には先端医療治療の回数制限をなくするとか、そういった手だてはできませんか。

○議長（緑川栄一君） 健康管理センター所長。

○健康管理センター所長（矢吹昭雄君） お答えいたします。

町で実施している不妊治療に対する助成というのは、通院1日についての交通費についての助成であります。

ので、今言った高度医療に対する助成については、福島県のほうで実施していければなど。それについて、町のほうではまだ、時期尚早というか難しいところではないのかなというふうに考えております。

○議長（緑川栄一君） 3番、鈴木隆君。

○3番（鈴木 隆君） センター長、まさしくそのとおりなんです。私もそれ調べました。ですから、この少子化の状況ですから、そこを町で何とかできませんかというような質問でございますが、今ほど、県のそういう状況、町の状況、分かります。ぜひとも少子化対策の一環として捉えていただくことを希望して、3点目について伺います。

この無痛分娩助成制度は、先般、総務常任委員会視察研修先でありました群馬県下仁田町では東京都と同じ上限10万円まで、隣の県の茨城県大子町は上限20万円まで助成すると既に公表されており、全国的にも大変増えている状況です。費用助成に対する考えは、今現在のところまだ検討されていないとお聞きしました。ぜひとも県内自治体に先駆けて取り組まれることを切望し、第2問の再質問に移らせていただきたいと思っております。

先ほども申し上げましたが、本年7月中旬に、総務常任委員会視察研修で群馬県下仁田町へ行かせていただきました。下仁田町は面積188平方キロメートル、人口は5,500人余り、地形が山林85%と極めて、景観を含めて我が古殿町に酷似の状況でありましたが、昭和30年の合併以来、ご多分に漏れず少子高齢化、人口減少の波に押され、合併当初2万2,000人弱の人口は約75%減少しているとのことで、高齢化率は50%余りと、我が町をはるかに上回る現状であることが確認されました。その状況の危機感から本制度の施策実施に至ったものと考えられるところでございます。

この制度、名称はご当地の名産を名称として、ねぎとこんにやく下仁田奨学金事業と。これは平成29年から行われており、制度構築から実施までの期間は2年間とのことで、これに至る発想のきっかけは人事交流の意向で来られた中央官庁職員の提案とのことでありましたが、あくまでもその職員のアイデアではなく、鹿児島県長島町で既に行われていた出世魚で回遊魚であるブリにちなみ、学校卒業後、地元のリーダーとして活躍してほしいとの願いを込めてなぞられた、ぶり奨学金制度を模したとのことであります。

この制度設計において大変目を見張るものがあり、高校生は毎月3万円、大学生は毎月5万円、先ほど同僚議員からもお話ありましたが、そして提携銀行から借入れをしてもらい、Uターン後に地元に戻ってきたら10年間の期間をかけて段階的に元金、利息を全額補助するものであります。その結果であります、直近の申込者は全体の25%、令和6年度の補助実績は1億1,200万余りが利用されているとのことで、制度利用者の令和6年度居住率が約53%の高い数値が確認されています。

先ほど、この制度はUターン対策に資するものであると、そのようにお伺いしましたが、ほかの自治体のことであるというふうな認識はお伺いいたしましたが、ぜひとも我が町も可及速やかに、この制度に私は移管するとしてほうがよろしいと思っておりますがいかがですか。

○議長（緑川栄一君） 町長、岡部光徳君。

○町長（岡部光徳君） 今回の鈴木議員の質問、これ研修の中での参考にしての質問だというふうにお伺いしました。私は研修先、前の答弁でもありましたけれども、行っていませんので詳しくは分かりません。ですから、質問の趣旨に対して異なる点もありましたらご了承いただきたいというふうに思います。

その上で、そのやり方、そうしたもののなかにおいて、よその自治体でこうであるということは承知しました。

ただ、それを古殿町に持ってきてどうするかというふうな中においては要検討です。

○議長（緑川栄一君） 3番、鈴木隆君。

○3番（鈴木 隆君） 後ほどの点で、またその辺はお伺いしたいと思います。

そして、下仁田町でのこの奨学金制度の原資となる基金、現残高約2億円は全て企業版ふるさと納税で賄われており、まさに地方創生のお手本とも言えるものと考えられますが、先ほど、各事業において企業版ふるさと納税を活用すべきと、その問いに対して、デジタル田園都市構想など、デジタル関係に関して今現在申請中とお聞きしました。そして、この活用例などを示して以前、令和4年3月定例議会及び令和5年9月定例議会一般質問において企業版ふるさと納税についてお聞きした際、これから検討されると言われていましたが、今その活用は、このデジタルに関してだけというふうにお考えですか。

○議長（緑川栄一君） 総務課長。

○総務課長（鈴木一彦君） お答え申し上げます。

古殿町のデジタル田園都市国家構想総合戦略につきましては、これは国が統一的に示している計画の名前でございます。かつては地方創生総合計画が時代の流れに乗って、デジタル田園都市国家構想総合戦略という名前に変化した経緯がございます。ということは、地方創生がもともとの趣旨でございまして、あらゆる施策を網羅している総合計画的なものと考えていただいたほうが中身としては合っているものでございます。

古殿町のこの総合戦略につきましても、大きなもので言いますと道の駅の計画、子ども・子育て計画、学校教育、住民福祉の向上、そういうものに資するための各種メニューが取りそろえてございまして、この計画を受けて、町長の答弁にありましたように、地域再生計画というものを今まさに申請しているところでございまして、大きな計画、大きなメニューのものを全て網羅してございますので、あらゆるものに活用できるというようには考えてございます。

○議長（緑川栄一君） 3番、鈴木隆君。

○3番（鈴木 隆君） 今ほど総務課長に、申請は内閣府ですよ、出されているとお伺いしました。使う内容は限定的なものではなくて広範囲なものが対象になっていると、そのようにお伺いしました。ということは、最終的にそれを活用した目標の終点というのはどこにあるんですか。

○議長（緑川栄一君） 総務課長。

○総務課長（鈴木一彦君） 申し上げます。

最終目標という質問でございますけれども、それは町民福祉の向上ということに尽きると思います。

○議長（緑川栄一君） 3番、鈴木隆君。

○3番（鈴木 隆君） まさしくそのとおりだと思います。ぜひ、それに向かって取り組まれていただきたいと思いますが、具体的にその目標とする金額はいかほどでございますか。

○議長（緑川栄一君） 総務課長。

○総務課長（鈴木一彦君） お答え申し上げます。

目標の金額でございますが、上限額というものでお答えしたいと思います。古殿町の場合は3億円ということが上限になるというところでございます。これは標準財政規模の10%が上限値になるというところから来てございます。

○議長（緑川栄一君） 3番、鈴木隆君。

○3番（鈴木 隆君） まさに高い目標値で今後期待されるところでありますので、鋭意努力をしていただきたいと思いますが、この企業版ふるさと納税は、町外の企業さん、例えば東京ふるどの会をお願いするのかちょっと私分かりませんが、首長のトップセールスをはじめ、職員によるPR、各課の庁舎全体の取組、納税サイトの活用やマッチング会への参加など、当然これは内閣府に認められた後なのかもしれませんが、鋭意努力しなければ達成できないと思います。実際、下仁田町ではそのような状況でございました。果敢にその点などに取り組まれることを望み、4点目についてお伺いしたいと思います。

現在の奨学金制度の見直しについて、今現在は考えておられないと、そのようにお聞きしました。これについては、視点により様々な考えがあると思います。関連してお伺いいたしますが、現在、我が町の奨学金制度の基金の額と前年度の利用者実績はいかほどでございますか。

○議長（緑川栄一君） 教育次長。

○教育次長（佐藤奥枝君） お答え申し上げます。

基金総額は7,300万になります。貸付け人数のほうは、今年度が2名ということで、トータルで現在貸し付けている者も含めて39名ということになっております。

○議長（緑川栄一君） 3番、鈴木隆君。

○3番（鈴木 隆君） 今ほど、39名、継続してまだ返済されていない方も含まれるのかなというふうには理解させていただきましたが、前年度、新規に利用された方は何名でございますか。

○議長（緑川栄一君） 教育次長。

○教育次長（佐藤奥枝君） 前年度、令和6年度になりますと新規はゼロ件でございました。

○議長（緑川栄一君） 3番、鈴木隆君。

○3番（鈴木 隆君） 今、利用される方はいないんですよ、この奨学金制度なんて。ないんです。この奨学金制度は利用されて、その後に町にUターンされた方は何名おりますか。

○議長（緑川栄一君） 教育次長。

○教育次長（佐藤奥枝君） お答え申し上げます。

その点に関しましては、申し訳ありませんが把握しておりません。

○議長（緑川栄一君） 3番、鈴木隆君。

○3番（鈴木 隆君） 後でいいので、その辺分かりましたら教えていただければありがたいと思います。

いずれにしろ、恐らくこの奨学金制度を利用されている方はかなり少ない、でも基金はまだある、そのような状況でございます。そして、今Uターンされた方何名かというのは持ち合わせていないという、そういうような説明でございましたが、この奨学金制度自体、極めて利用されている方が少ない。そして恐らくなんですが、それを利用してUターンされる方、これも恐らく極めて少ないと思うんですよ。

施策の考え方として、現在その施策が少子高齢化、人口減少対策がこの奨学金制度が全て、考え方がリンクしなければいけないということはないと思いますが、ただ考え方の一つとして、現在の制度が活用できていなければ、当然ながら別な施策を打つべきだと思いますがいかがですか。

○議長（緑川栄一君） 町長、岡部光徳君。

○町長（岡部光徳君） 奨学金の特化した中における現状、実態どうなのかというふうなご指摘でありますけれども、奨学金の返済が仮にされなくてもいいといったときに、間違いなく戻ってくるのかどうかという確認は取れません。そういう中において一つの手法であるということは認識しておりますが、それに代わるものという中においては何がいいのかという、何がそれと代わるものに対する比較が議員は理解されるか私は分かりませんが、今現時点で我が町が対応しているもの、やっているもの、やっていないもの比べる中においてどうなのかという中では我が町はやっていて、下仁田町か上野村か分かりませんが、やっていないものもあると思います。そうしたことのものは、これは一概には答えは出ないというふうには思います。

○議長（緑川栄一君） 3番、鈴木隆君。

○3番（鈴木 隆君） おっしゃるとおりです。私も一概に答えは出ないと思います。ただ、現制度として利用実績が少ない、ただ基金が残っている、そういう状況ならば、やはりそこに対しては何らかの施策を打つべきですし、それは考えなくてはいけないと思います。

ちなみに下仁田町の例であります。帰ってきたらすぐお渡しするというような、そういう制度ではなくて、段階的に10年間をかけて、それで前支払っていただいたお金をまた補填すると、そういうようなシステムでございますので、それは、その制度自体はいろいろ各自治体でやられていることだと思います。いずれにしろ、そういった方策も、やはり自治体はやはり生き残りでございますので、考えていくべきものと申し上げ、第3問目に移らせていただきたいと思います。

今回の総務常任委員会視察研修2日目の上野村は、面積181平方キロメートル、人口1,000人弱、最高峰2,000メートルの山がある高地で、群馬県最少人口自治体であります。40年前の日航機墜落事故現場の自治体でもあり、その当時、地元自治体首長として陣頭指揮を取られた黒澤丈夫村長は、元日本海軍のゼロ戦操縦士で、昭和40年から10期40年間全国町村会長も務められ、平成の大合併の際、合併しない宣言をされたことでも有名であります。

地理的には埼玉県、長野県の県境に接し、また、同じ県の隣接自治体である南牧村は人口1,400人、日本一の高齢化率約68%の自治体であります。その南牧村よりさらに高地に位置する環境下、まさに生き残りをかけた、ある意味必死になる施策運営に取り組む稀有な自治体であると感じられました。

また、Iターン移住者が全人口の23%を占め、それに至る経緯を視察研修で確認したところでございます。

それで、なぜこの上野村の視察研修を行おうと考えたきっかけは、私が都内での業務の際、偶然にもふるさと回帰支援センターの出先機関で、Iターン者募集をしている日本全国の基礎自治体によるプレゼンテーションに出くわしたことにほかなりません。その内容で驚いたのは、高地の気象環境の中、村内の職場である民間企業全てが村で経営に関与し、社長は村長とのことでありました。そのような特異とも言える自治体運営で、やる気満々のプレゼンテーションを最後まで聞かせてもらい、ぜひとも施策内容を確認してみたいと思ったからであります。

今回の研修で確認したところ、上野村は150世帯の村営住宅を運営され、雇用の場、詳細は先ほど同僚議員が申し上げたので割愛いたしますが、全て村が全面経営関与し、しっかりと就業の場も確保されていると感じました。当然ながら、移住者向けのお試し体験宿泊施設もある状況でありました。

先ほど、移住定住対策として定期的に相談会に出られたり、あるいは、いわゆるネット上で広報しています

移住促進に対する補助に対してのPRをされていると、そのようにお聞きしましたが、例えば、ほかの多くの自治体で既に行っているような、空き家などをリノベーションしてお試し移住施設の設置などを行う予定はありませんか。

○議長（緑川栄一君） 地域整備課長。

○地域整備課長（矢内伸一君） お答えいたします。

そのような考えも一応持ってはおりますが、なにせ相手があることですので、持ち主の了解を取りながら、今後進めていければというふうに考えます。

○議長（緑川栄一君） 3番、鈴木隆君。

○3番（鈴木 隆君） 今ほど、そのようなことも考えられていると、あとは持ち主と相談しながらとお聞きしましたが、私の申し上げた、そういった施設がなければ、そもそも移住定住あるいは二拠点居住などの対策もできなければ、きっかけもつくれないのではないのでしょうか。ぜひとも前向きに検討していただくことを申し上げ、2点目の再質問いたします。

上野村では桁違いの子育て支援の施策が行われていたが、その原資はその村長が誘致した揚水式水力発電所による固定償却資産による税収が大きいことを確認しました。

先ほど、我が町で施工中の風力発電所による税収見込みをお聞きしたところ、あくまでも県でお決めになること、あるいはそれからというようなこととお聞きいたしましたが、実際のところ、若干調べさせていただきました。

今回、町内に12基設置予定の4,200キロワット風力発電機、1基当たりの価格は、おおむねの試算がネット上で公表されており、1,000キロワット当たり2億4,000万から3億7,000万程度と言われており、4,200キロワットの風車では約10億円から10億5,000万円とも推測されるそうです。総体的に考えて、事業者の取得価格は12基で120億から155億となり、固定償却資産の税収は1.4%と考えると、年間約1億7,000万から2億2,000万となります。その他、変電設備やそれに至る地中送電管路、構造物などがあるため、資産計上がそれ以上に見込めると思われるほか、町道に埋設する場合、占用料等が見込めるのではないかと思いますので、大いに税収に寄与するものと思います。

ちなみにですが、電源立地地域対策交付金は見込める状況ですか。

○議長（緑川栄一君） 総務課長。

○総務課長（鈴木一彦君） お答え申し上げます。

現在のところ、見込むことはできないと考えてございます。

○議長（緑川栄一君） 3番、鈴木隆君。

○3番（鈴木 隆君） 現在のところ見込めないとお聞きしましたが、実はそのとおりだと思います。

電源立地地域対策交付金は、水力、火力、原子力、地熱発電を誘致し、調査段階期間を含めて原子力を除き発電開始後5年間交付されるとのことですが、残念ながら風力発電は対象になっていないとのこと。しかしながら、この貴重な財源が確保できる見込みでありますので、そのことを踏まえて3点目、4点目、取りまとめて伺いたいと思います。

上野村ではUターン後奨学金返済免除の制度であり、我が町でも同様な考えはあるかとの質問に対し、今の

ところありませんと、また移住定住対策の具体的な施策についても同様とお聞きしました。

視察研修した上野村での子育て支援事業は、結婚祝金から始まり、誕生祝金、小学校入学祝金、中学校入学祝金、高校から大学、大学院まで、Uターン後村内で生活すれば奨学金免除、村営住宅家賃減免、毎月の子育て応援手当、親子5人のモデルケースで最大6,000万円の助成制度に加えて、ネット環境も企業、各家庭まで全て村が整えている状況でありました。その原資たるもののある部分は電力会社からの約10億円の税収であり、また、それ以前の整備として電源立地交付金の活用だと思われます。

上野村同様のことを我が町でなぞらえて行うことは難しいかもしれませんが、しかしながら、我が町でも新たなその原資の見込みができたわけですから、少子高齢化、人口減少対策に何らかの施策は打って出るべきだと思いますし、税収の活用を含めて、それが自治体を運営するための経営的戦略ではないでしょうか。町長いかがですか。

○議長（緑川栄一君） 町長、岡部光徳君。

○町長（岡部光徳君） それぞれの自治体の実績もしくは取組、姿勢、それは異なる点があると思います。ただ、目的は一緒だと思います。東京都であろうと古殿町であろうと目的は一緒だと思います。やり方、手法が変わるものはあるかもしれませんが、というふうには私は思っています。

議員が、まずこの視察研修をしようとしたきっかけ、そうした講習会の中において得た情報、さらにはそこに行き行って視察してきた結果、こうして一般質問で提案してくれる、ありがたいことです。もっと初期の段階で、情報を得た段階でこういうところがあるんだけど、こういう内容があるんだけど、こういう取組をやっているところがあるんだけども教えていただけたら、立場は違えど同じ公人としてとしての立場、まちづくりを目指す目的は一緒だと思います。そういう意味では情報を共有しながらやっていけば、もっとよりよいまちづくりができるのではないかと思います。

○議長（緑川栄一君） 3番、鈴木隆君。

○3番（鈴木 隆君） 町長おっしゃるとおりです。ただ、あくまでも我々は議会で、執行部でございませので、その点ご理解いただきたいと思いますが、今後この研修内容を踏まえて、ぜひともご活用いただいて前向きに、例えばですよ、次年度の主要事業の一つの項目に上げてもいいと思うんですよ。どうですか、町長。

○議長（緑川栄一君） 町長、岡部光徳君。

○町長（岡部光徳君） ありがたいご指摘、また提案、ご提言いただきました。ですから、上げたらどうですかという中では事前のすり合わせがやっぱり必要だと思います。そこはうまくやりましょう。

○議長（緑川栄一君） 3番、鈴木隆君。

○3番（鈴木 隆君） 今ほどのお話は今後検討していただきたいと思いますが、ぜひとも前向きに、日進月歩、世の中は日々変化しています。現状維持はマイナスである、そう言われている近隣町村の首長がおるようですが、私もまさにそのとおりだと思います。役所言葉で前例踏襲、この考え自体が自己保身の固まりで町民を不幸に導く元凶であります。常に町民のために挑戦し続ける、1度や2度の失敗など恐れずに、諦めるかやりつづけるか、そのときは町長、やる、その心づもりで施策対応されることを望み、私の質問を終わります。

○議長（緑川栄一君） これで鈴木隆君の質問を終わります。

暫時休議いたします。

休憩 午後 1時52分

再開 午後 2時05分

○議長（緑川栄一君） 再開いたします。

◇ 岡 部 淳 一 君

○議長（緑川栄一君） 続いて、7番、岡部淳一議員の発言を許します。

7番、岡部淳一君。

〔7番 岡部淳一君登壇〕

○7番（岡部淳一君） 本議会も最後になります。前回も最後でしたが、今回も最後になります。

3問通告をしておりますので、質問をしたいと思います。

第1問、町民生活を守る道路事情の現状は、私はこれまでの一般質問でも折に触れ、町内道路事情についてお尋ねをしてきました。町内には町が管理する道路、そして国・県道が住民生活を守るために維持管理されています。道路を取り巻く状況は、新設などはなく、必要に応じた道路改良が大きな比重を占めています。それらの道路事情を考え、現在の取組、今後の対策、対応について伺います。

第1点、国道349号、鎌田八幡下～田口間の現時点での協議内容と完成見通しの具体は。

第2点、県道勿来浅川線及び三株下市萱小川線の改良工事の協議と見通しは。

第3点、町道において今後改良を予定している箇所は何か所あるのか。また、維持管理の具体的内容及び対策、対応は。

第4点、林道に対しての維持管理はどんな形で対策、対応しているのか。

第5点、人口減少と住居減少、移転による住民参加型の道路維持協力をどう見ているのか。

第2問、米増産への転換に町としてどう対処すべきなのか。

政府は、米を作るのではなく農業者が増産に前向きに取り組める支援に転換すると表明、事実上の減反に区切りをつけ、2027年度以降の増産へと大きくかじを切る方向を打ち出し、26年度夏頃までには政策の具体的な方向性を打ち出すと発表した。今後、町としては国の方針に従い、町米農家に何らかの具体的な方向性を示すことによって米の増産に取り組まなければならないことになりました。

米作りをしていない水田と後継者がいない現状の中で、そう簡単な問題でないことは明白です。そこで、町の現状を考えながら今後の対策、対応について伺います。

第1点、発表された方針転換についての認識は。

第2点、町内における米作農家の実態と実情は、減反政策以降どう変化してきたのか。

第3点、打ち出された大規模化やスマート農業は、町の現状に見合ったものなのか。

第4点、中山間地としての実態において、米を増産するためにはどんな施策が重要だと思うか。

第3問、町民から寄せられている町施策内容について、次の2点について伺います。

第1点、給食費の無償化に伴い、食物アレルギー対応としての弁当代無償化が全国的に加速しています。町の現情を伺います。

第2点、働く場の確保を前提にしたイセ食品跡地の買収後、賃貸により使用されていることが6月議会で明らかとなりました。貸与に当たっての考え方と契約内容について伺います。

以上3問、よろしくお願いいたします。

○議長（緑川栄一君） 町長、岡部光徳君。

〔町長 岡部光徳君登壇〕

○町長（岡部光徳君） 7番、岡部淳一議員の第1問、町民生活を守る道路事情の現状はご質問にお答えいたします。

第1点目、国道349号鎌田八幡下～田口間の現時点での協議内容と完成見通しの具体はについてであります。県のほうで鋭意努力していると伺っております。

第2点目、県道勿来浅川線及び三株下市萱小川線の改良工事の協議と見通しはについてであります。要望を行っているところですが、なかなか実施へ向けた見通しは立っておりません。

第3点目、町道において改良を予定している箇所は何か所あるのか、また維持管理の具体的内容の対策、対応はについてであります。現在予定している改良箇所は4路線5か所を計画しております。また、維持管理の内容の対策、対応については舗装補修及び法面等の除草、側溝整備、路肩の崩落対策などであり、道路維持委託業務で対応しております。

第4点目、林道に対しての維持管理はどんな形で対応しているのかについてであります。町道等と同じ対応をしております。

第5点目、人口減少と住居減少、移転による住民参加型の道路維持協力をどう見ているのかについてであります。今後ますます難しくなるという認識であります。

次に、第2問、米増産への転換に町としてどう対処すべきなのかのご質問にお答えいたします。

第1点目、発表された方針転換についての認識はについてであります。現在までの減反政策から米の増産へ転換するものと認識しております。

第2点目、町内における米作農家の実態と実情は減反政策以降どう変化してきたのかについてであります。減反政策に伴い、主食用米の耕作者及び耕作地の減少が進んできたものと認識しております。

第3点目、打ち出された大規模化やスマート農業は町の現状に見合ったものなのかについてであります。当町のような中山間地域では農地の大規模化は難しいものがありますが、スマート農業については取り組めるものもあると考えます。

第4点目、中山間地としての実態において米を増産するためにはどんな施策が重要だと思うかについてであります。増産をすることも重要ですが、現状の農地を守っていくことが最も重要であると認識しており、担い手を中心に、できることから段階的に農地の集積、集約化を進めていくことが必要であると考えます。

次に、第3問、町民から寄せられている町施策内容についての次の2点を伺いますのご質問にお答えいたし

ます。

第1点目、給食費の無償化に伴い、食物アレルギー対応としての弁当代無償化が全国的に加速しています。町の現情を伺いますについてであります。現在、食物アレルギーで弁当を持参する生徒は2人おります。

第2点目、働く場の確保を前提にしたイセ食品跡地買収後、賃貸により使用されていることが6月議会で明らかとなりました。貸すに当たっての考え方と契約内容について伺いますについてであります。賃貸借の条件につきましては、現状有姿での貸付け、今後の方針が決まり次第速やかに退去、周辺の環境整備等の条件でお貸ししております。

○議長（緑川栄一君） 7番、岡部淳一君。

○7番（岡部淳一君） それでは再質問をさせていただきます。

まず、私はこの道路の問題、国道については昨年3月議会でも質問しております。そのときに、私の質問は副町長に対しての質問の在り方について若干、町長のほうから、町に来たばかりなのでなかなかその点についてはというお答えだったように記憶しておりますけれども、1年たった現在の状況の中で伺いたいこと、それは昨年度も県が努力をしている、県が取り組んでいるという話だったです。それ以上の進展はありませんでした。その状況も踏まえながら伺いますけれども、まず町長にお伺いします。県で努力をしている状況、その努力の結果はどのような状況になっているかについて伺います。

○議長（緑川栄一君） 町長、岡部光徳君。

○町長（岡部光徳君） この件につきましては、今までの答弁に対しての議員の認識としては、ちょっとこう、しっくりいかない答弁しか伺えないというふうな認識がとおりかとは思いますが、ただ、それだけに微妙なところであります。そういう意味では相手方のあることであるし、あと今、私の認識からすれば、お答えできるのは大詰めに来ているというふうな状況でありますので、今は静観していただければありがたいというふうな状況であります。

○議長（緑川栄一君） 7番、岡部淳一君。

○7番（岡部淳一君） ある意味、最終段階に来ているということは、具体的見通しは示せないけれども改良される見通しが出てきたというふうにはこちらでは理解しますが、そのことについて副町長にお聞きをします。今、あの鎌田地区の状況は、ここ5年、6年の間、行われた工事がストップしているという状況です。そして、そのストップしたところが今後どうなるかがよく分からないという状況なんですけれども、副町長のこれまでのご経歴からすると、こういう状況になったときには、どのような方向性でそのところが改良される方向性に向かうというふうに思われますか。

○議長（緑川栄一君） 副町長、奥豊君。

○副町長（奥 豊君） 県の事業のことですので、県のほうからは適宜情報はいただいている状況でございます。ただ、相手、状況が今後どういうふうに進められていくかというのは、ちょっと県のほうに確認してみないと詳細には分からない状況ですけれども、設計なり用地交渉なりは確実に進んでいるということは伺っておりますので、前には進んでいると認識はしております。

○議長（緑川栄一君） 7番、岡部淳一君。

○7番（岡部淳一君） 進んでいることは伺っている。では、この間、こちらから伺ったことはないんですか。

町長どうでしょう、その辺は。

○議長（緑川栄一君） 町長、岡部光徳君。

○町長（岡部光徳君） 質問のちょっと趣旨がよく分からないんですが、やはり私も古殿のエリアの中での事業ですから、それは町としても一定の情報収集はするべく伺いはしています。ただ、それは全てが私が認識できるかという、ここにはちょっとギャップがあるとは思いますが、ただ結論から申し上げますと改良はできます。どういう形、どういう手順でいつまでという、このところはなかなか今現時点では難しい状況があります。

○議長（緑川栄一君） 7番、岡部淳一君。

○7番（岡部淳一君） 私が何度もこの問題を取り上げるという背景にあるのは町民の声ですよ。町民の方々があそこの区間がなぜあれほど停滞しているのか、それがいつの見通しを持って改良に結びついていくのかというこの町民の声です。ですから、私はその意味合いのことを何度もお尋ねしております。しかし、それはやるのは県だということなので、なかなかその状況についてはつかみ切れていない、こういう状況だと思いますけれども、一つ、その観点から違った方向で見たことを述べさせていただきたいと思います。

国道349号は鮫川村も通って平田村に抜けております。鮫川村の強滝地区は、こちらから行くと右側のいわゆる擁壁を全て崩しながらも直すという状況が何年も続いて改良が済んでおります。鮫川村議会において、この問題について議員間での質問もありました。私は鮫川村の議会だよりを見て、その内容もちょっと見ましたけれども、この強滝地区においては、県の担当者が来て地元の村関係者との協議を行ったかのような話が出ておりますけれども、そういうことは可能なんですか。これは可能なかどうかというよりも、そういうことは古殿町においても県から来てもらってあそこで話をする、そういうことはできないんですか。

○議長（緑川栄一君） 町長、岡部光徳君。

○町長（岡部光徳君） 具体のところは担当課とのやり取りがありますけれども、そうした情報交換というか対応というのはできます。ただ、今の鮫川村の例は、ここはまず、すみ分けは議員ご承知だと思いますけれども、県中と県南の違いがありますので、鮫川村の情報は私はありません。ただ、そういう中での情報収集するべく、あとは古殿町自体としても、古殿のエリアの中での事業ですから、それは私たちが県だから知りませんと100%言っているものではありません。あくまでも私たちもできる範囲で県庁に協力するというふうな立場で対応はさせてもらっています。

○議長（緑川栄一君） 7番、岡部淳一君。

○7番（岡部淳一君） 確かに県中、県南の違いはあろうかと思いますが、造っている道路は1本です。ですから、その状況からすると全く違った対応をそれぞれの状況の中で行われているというふうには私は思いませんので、ここぜひとも、改良することの見通しはあるということだけは今の町長の言葉からも分かりますけれども、この間の道路事情を考えたときには、これは私だけの認識ではなくて皆さんもそうだと思いますけれども、今、古殿町のいわき石川線を通っている車の産業道路としてのトラックの流れは、全て元の大型トラック11トン車ではないんです。いわゆる15トン車から20トン車、そしてそれよりも大きいと思われるような車、それがもう普通に走っている。

その状況の中では田口地区においては交差ができなくて、その車の後ろを行ったときに前の車が止まってお

互いがよけ合っているという状況だということは、私が改めて言う必要性はないと思いますけれども、そのことを考えた上でも、とにかく一刻も早くそういう状況がつけられるような努力をしていただきたいというふうに思います。

これは、この道路との関係でいえば管内市町村全てに関わることなので、みんなで協力をするという意味合いもあろうかと思えますから、ある意味、期成同盟会等々いろいろ毎年ありますけれども、そういう状況の中で他町村との連携も含めて、このことに、事に当たっていただきたいというふうに申し上げておきたいというふうに思います。

この問題でもう1点述べさせてもらいますが、古殿町の中においては、いわゆる2か所、工事中、今後工事をするという箇所、今言った八幡下のところと、もう一つは平田村との境ですけれども、平田村との境についてはどのような状況になっておりますか。

○議長（緑川栄一君） 地域整備課長。

○地域整備課長（矢内伸一君） お答えいたします。

県のほうでは、やる予定はあるということなんですが、状況を見て発注されるものと認識しております。

○議長（緑川栄一君） 7番、岡部淳一君。

○7番（岡部淳一君） 現状では、平田村との境は古殿分も平田分も元の道に接続するまでの間は、改良がほぼ終わっておると思えます。これはパソコンで調べれば幾らでも図面が出てきますので分かりますけれども、ですから、今後あそこところが通行可能になるという状況も踏まえて一定の改良がもう済んでいるんだと、そのことについてもいち早く、これまでも取り組んできたと思えますけれども、その辺のところについても今後考えて対応していただきたいと思えます。もう通っていますか、あそこは。

○議長（緑川栄一君） 町長、岡部光徳君。

○町長（岡部光徳君） 改良区間は通っていません。旧道とのタッチされて旧道を迂回しているような状況であります。

○議長（緑川栄一君） 7番、岡部淳一君。

○7番（岡部淳一君） ぜひとも、古殿町、平田村両方にとっても必要な道路、それから重要な道路ですので、その辺は古殿町も平田村も頑張っていかなければならないというふうに私は思っております。

そういう状況の中で、次に県道について伺います。古殿町の中には県道が4本……5本ですか、直接的に一番長い道路は多分、町内を通っているものでは勿来浅川線から三株下市萱線という流れに接続するところが長いなあというふうに思うんですけども、これも要望はしているけれども見通しが無いという状況だ。これ、通って皆さんも分かるとおおり、県道でありながら軽トラックの交差ができないという状況にあることは知っていますか。そこちょっと伺います。

○議長（緑川栄一君） 地域整備課長。

○地域整備課長（矢内伸一君） お答えいたします。

よく存じてございます。

○議長（緑川栄一君） 7番、岡部淳一君。

○7番（岡部淳一君） 地元の人から要望を私も受けております。今言ったことそのままです。軽乗用車、軽ト

ラックが交差できないような道路が県道としてあっていいのか、こういうふうな言われ方で要望も受けました。もちろん状況は私も知っておりますけれども、早急な改良をすることが求められているけれども全く手つかずの状況です。

しかし、この勿来浅川線は、いわき地区からはどんどん改良が進められてきて、古殿町に入ってから状況についてはなかなかそのようにいかないということですが、この要望をしているその状況の中では、県のほうではこの道路については今計画中ではないにしろ、今後いつ頃計画が上がる、そしてどういう方向性を目指すかというような話はしてはいないんですか。

○議長（緑川栄一君） 地域整備課長。

○地域整備課長（矢内伸一君） お答えいたします。

私のほうでは、今言われたような道路交差できないと、狭いという状況を踏まえて写真等含めて、現場状況の車の交差できない写真等含めて出しているんですが、なかなか先が見通せないという状況で、県のほうの回答としましては、今現在進めている部分ですか、発注されている、改良計画が出ている部分を早急に完了させて、その後という話くらいまでしかまだ回答はいただいております。

○議長（緑川栄一君） 7番、岡部淳一君。

○7番（岡部淳一君） 一定の努力をしてくれているということについては十分私も了解をしたいと思っておりますけれども、いずれにしても、国道でも県道でも、その道路を使って古殿町の町民が生活道路として利用しているんだということが第1番なんです。いわゆる町道を利用している方も多くいるけれども、県道、国道が自分の家の前にあって、それが生活道路だという状況もありますから、その点での改良を求める気持ちは十分こちらも理解できますので、そこは町のほうでも頑張ってもらいたいというふうに思います。

ましてや、ちょうど私の家の前になりますけれども、田んぼの区画整理のときに川を移しながらも道路のために一定の土地の売買は、もう20年を超える状況で県とやっております。20年間過ぎても、売買したのに道路が広がっていないという状況がある。だけど、地元では仕方がないというふうに今のところはいるわけですので、その辺も頭に入れておいてほしいというふうに思います。

次に、町道ですけれども、今町道は大きな改良工事をやっているところがあって、いわゆる4路線で5か所ある。そのことについてはこれまでも何度も話ししてきておりますので、その辺については、現在進行中のところについては、しっかりしたいいわゆる対応、対策をしていただきたいと思いますが、この4路線5か所のほかに、今後、まだ手つかずだけれどもやらなければならないと思っているところありますか。

○議長（緑川栄一君） 地域整備課長。

○地域整備課長（矢内伸一君） お答えいたします。

現在のところ、今の4路線を最優先に進めるという考えでございます。

○議長（緑川栄一君） 7番、岡部淳一君。

○7番（岡部淳一君） そういうことであれば、今のところに対して全面的な力を注ぐということでしょうから、そこは地元の住民の気持ちも考えてしっかり取り組んでほしいと思います。このことについては、今後また様々な形で話になると思います。

次に、この維持管理の問題では、通常どおりこれ舗装や法面対策、側溝の対策等々でやらなければならない

というのは当然のことでありまして、これは、これまでもこれからも取り組まなければならないという状況ですけれども、これ委託業務ということは、土木会社、いわゆる町の道路行政に携わっている会社等々をお願いをしているということですか。

○議長（緑川栄一君） 地域整備課長。

○地域整備課長（矢内伸一君） お答えいたします。

そのとおりでございます。

○議長（緑川栄一君） 7番、岡部淳一君。

○7番（岡部淳一君） それでは、そのことについてはこの後もう一度お聞きをします。後に回したいと思えます。

林道に対しても同じ対応の仕方をしているということですよ。これ、林道がどんな状況かのいわゆる状況の確認等というのは毎年やっているのか、半年に1回やっているのか、言われたときにやっているのかではどういう状況ですか。

○議長（緑川栄一君） 地域整備課長。

○地域整備課長（矢内伸一君） お答えいたします。

林道に限りましては、生活関連の林道であれば月1回から二月に1回は確認しておりますが、その他の本当の林道目的の林道となりますと年に1回程度確認するくらいかと考えています。

○議長（緑川栄一君） 7番、岡部淳一君。

○7番（岡部淳一君） 課長が言われたように、この林道に対しての考え方というのは、その林道でいわゆる林業に関するという林道と、生活道路を結ぶ林道もあるんだと。それから、その林道を通っていわゆる住居に行くという人もいるというのは町内にあるし、私も確認はしております。ですから、置かれている状況は違うんです、様々ね。

ですから、このことに対しては、これも町民の中から、どこどこの何々路線で少し崩れているんだけど、それからこれまで毎年敷き砂利してもらったけれども、なかなか今そういうふうになっていないんだという声も聞こえますので、ぜひこのところは、しっかりとその現場を確認しながら対応してほしいことをこの場で述べておきたいと思えます。

次に、この人口減少や、いわゆる住居、住んでいた人がその場になくなったという状況の中で、道路の維持協力という形がなかなか取れない。これはもはや言わずもがなで、人口減少に伴う形で発生していることは間違いありませんし、これがどんどん難しくなるという状況はそのとおりかと私も思えます。

ですから、ここで私一つこう提案しておきたいと思うんですけども、いわゆる道路の維持管理がどうあるべきかというこの議論の中では、当然、町のコスト、町がやっぱり道路の維持管理にけるコストはどうしても必要になってくると。そしてそれは、これまで以上に今後そのコストが高くなってきて、人との関係でも大変な状況になってくるということですが、そのことについては今後どういう見通しを持っていますか。

○議長（緑川栄一君） 地域整備課長。

○地域整備課長（矢内伸一君） お答えいたします。

今現在の考えでありますと、毎年、年間維持関係の予算を頂いておりますので、その中で何とかやりくりを

していきたいというのが今現在の考えであります、今、議員がおっしゃるとおり、今後ますます地域の力が減ってくれば、その辺は今後、違う対策も考えて施策に反映させなければならないということも一応一つの考えとして持っています。

○議長（緑川栄一君） 7番、岡部淳一君。

○7番（岡部淳一君） そのとおりですよね。今の置かれている町の道路事情の中で、道路の両脇から攻めてくる雑草の処理等においては、ますます大変な状況になってきているというのは、これはもう誰が考えても、誰が道路を通っても当たり前、うわ、そういう状況なんだということ、これ思いますよ。

ですから、今はあの緊急雇用時の状況、それから町が独自に緊急雇用以降にいわゆるチーム編成によって草刈り等をやってきた状況があって一定の前進は見ましたけれども、ここに来て、その作業する形も取っていないという状況なんです、そこでどうでしょう。何かそこにその一つの手当て、これをいわゆる町民のそういう人がいない状況の中で誰かが対応しなくてはならないという状況の中、それを一定程度改善していくためにも、町としてはこれをどうする、もう一歩進めたところで何か考えていますか。

○議長（緑川栄一君） 地域整備課長。

○地域整備課長（矢内伸一君） お答えいたします。

今現在、その考えはまだまとまった形ではないんですが、現在はそういう議員さんがおっしゃる場面が出た場合、緊急の場合には、直営の職員で今、対応している状況でございます。

○議長（緑川栄一君） 7番、岡部淳一君。

○7番（岡部淳一君） そこで町長にご提案をしたいと思うんですが、これは今後、いわゆるそういう状況の中で、その場での手当てということではどうにもなりません。これは古殿町だけの問題ではありません。これは全国の中山間地における実情だと私は思います。そのために必要なのは、恒常的な取組が必要だ。

恒常的な取組をするためには何が必要か。それはいわゆる地域整備課の中に担当の部門、いわゆる係を置いて、その人がその人たちに、そういう作業をお願いする。これはもう実践済みですよ。これまで草刈り等で5人編成、6人編成、マイクロバスで現場に行つてという状況は、はややってきておりますので、そのために専門的な部門を置く、係を置く。お金は会計年度任用職員等々の扱いになるかと思っておりますけれども、そういうことは現実的に町長、考えておりますか。

○議長（緑川栄一君） 町長、岡部光徳君。

○町長（岡部光徳君） 議員ご認識のように、前は緊急雇用ということで交付金事業の関係と予算の件もありますけれども、そうした枠組みでパーティーを組むことができたという事情がありました。

ただ、この経過の中において、私自身がなぜ委託に切り替えたかという中においては、けががかなりあって、その対応も補償もしなくてはならないというときの、その前段の、緊急雇用に採用していた方々のその指導の仕方というか、当初の、講習をしたりとか何かというふうなこの辺のものがちょっと抜けたかなと、足りなかったかなという思いはあるんですけども、それがどうしても言葉で指導してリーダーをつくって対応してきましたけれども、そうしたことの件数が結構増えてきたもので、これはやはり建築関係、建設関係の人たち、従事している人たちは講習会とか何かもやっておりますので、その辺は熟知される。さらにはその辺の安全管理も講習の中において承知しているというふうなことを含めて、けががないとは言えません、事故がないとは

言えませんが、ただ確率はかなり低い、そうしたことで委託事業にさせていただきました。

今、全体的な中で、議員ご指摘のように、例えば除草一つ取ればこれはもう大変です。恐らく議員さんだつて、田んぼ一つ取ったって3回か5回刈っていると思います。それできないかもしれない。それは私も認識しています。そういう意味でそのどこまで対応ができるかというのは、これはやはり今後の課題としていろいろ、例えば道路であったらガードレールのないところとかあるところ、この辺の対応、今、町も機械購入してやっておりますけれども、やっぱり進み具合、進捗はなかなか、手で5人、6人のパーティーでやっていた状況とは違うという認識もありますから、やっぱり何か工夫していかなければならないというふうには思っています。

○議長（緑川栄一君） 7番、岡部淳一君。

○7番（岡部淳一君） 確かに、これまでやってきた除草の観点から考えたりしても、いわゆる急傾斜地をやっている、けがをしたという事例があったことについてはもちろん私も承知しております。そして、その危険性がないような仕事ではないということも私も分かっておりますので、そこに対する対応というのは、これなかなか難しいものがあるかと思っておりますけれども、しかし、現実問題で古殿町内だけではなくて、管内、東白川郡管内の道路を歩いたときに、いわゆるシルバーの人かなと思える方々、またはその年齢かなと思われる方々で道路脇の除草をしているところいっぱいありますよ。それは急傾斜に上がって行って落ちるようなことではなくて、道路のすぐそば、いわゆる平地から刈れるような状況での対応をしている。

これ、勿来浅川線のところで滝ノ平から鮫川村に行く道路で、古殿町と鮫川村の境のところに行けば分かります。鮫川村に行くと、その道路の両脇がずうっと刈ってあります。刈っている人も私は何度も見ておりますが、いわゆる屈強な若者がやっているわけではありません。一定の年齢に達したような人たちが、その状況の中でしっかりと対応していることも確認しておりますので、そういうやり方もできるというふうには思います。

もちろん危険性が伴いますから、そういうそのいろいろなことを、何ていうかな、指導をすることは大切なことですよ。だけれども、そういうふうな対応をしているところもあるということを前提の話で私はしますけれども、今後、古殿町においても業者対応だけではどうにもならないときが必ず来る。そのときには当然、自治体が自治体運営のコストとして、しっかりと取り組まなければならないというふうには私は思いますので、このことについての答弁は先ほど町長もしておりますから、ぜひとも今後、このことについてしっかりと形で行き届いてほしい、そのことを述べておきたいと思っております。

次、第2問に移ります。

米の問題です。皆さんもお分かりのように、これまで減反政策というのを数十年にわたって続けてきた日本の状況の中で、米問題が改めて主食としてしっかりと捉えた上で増産しなければならないという、全く真逆の方向のいわゆる考え方を発表しました。私は当然のことだと思います。主食を主食でないような状況におとしめたこれまでの政府のやり方などは、到底認められるべきものではありません。ですから、国がこのことに対して反省をして増産に打ち出すのは当たり前のことだというふうに思います。

しかし、これは国の考えであって、この考えを押し付けられる地方自治体はたまったものではありません。昨日まで減反と言っていて今日から増産、こんなことが簡単にできるわけはありません。ですから、この辺のところにおいては、町がこれを受けてやらなければならないことというふうに私は質問しますけれども、しか

し町にとっては極めて大変な状況、全国の地方自治体は、何だという気持ちになっているのかと思いますので、その辺について若干質問をさせていただきたいと思います。

認識としては、減反から増産になったんだ、これはもうそのとおりのことで、発表した内容はそのとおりでということですね。そして、米農家の実態ということは、いわゆる耕作地が減って耕作者が減ったんだと。

古殿町の米農家の耕作地はどのくらい減っておりますか。どこかを基準にしたときにどのくらい減っているということを話できますか。

○議長（緑川栄一君） 産業振興課長。

○産業振興課長（佐川文夫君） お答えいたします。

すみません、どのくらいでどのくらい減ったというのはなかなかちょっと今は把握してはいませんが、ちなみになんです令和7年度、今年度ですね、作付面積は231ヘクタールということでの面積となっております。

○議長（緑川栄一君） 7番、岡部淳一君。

○7番（岡部淳一君） 今は発行されておませんが、県勢要覧というものがこの前まで出ましたね。出なくなってから3年過ぎますか。その県勢要覧の中に、県内自治体の全てが載っております。今はそれを単純に言えばパソコン等で見てくださいというのが県の方針の転換です。

平成18年度における県勢要覧では古殿町は平成10年度には506ヘクタールあったのが、現在293ヘクタールだと、こういうふうに記載されております。これは年度の違いですから、今、課長が言われたこととは若干違うと思いますが、いわゆる200ヘクタール台にまで落ちたんだという状況です。この状況の中で減った農地がどんなふうになっているのか、そのことについては、古殿町のこの減反によって減った農地は今どういう状況になっているか確認をしたことはありますか。

○議長（緑川栄一君） 産業振興課長。

○産業振興課長（佐川文夫君） お答えいたします。

全てにおいて確認しているわけではございませんが、基本的には転作というようなことで、今だと大豆を作ったりとかそのほかの野菜を作ったりとか、あとはもう耕作されないでそのまま放置されているというふうな形になってきているのかなというふうには考えてございます。

○議長（緑川栄一君） 7番、岡部淳一君。

○7番（岡部淳一君） もちろん、減反政策の中でいわゆる違った作物を作るという方向性で残っている田んぼもありますが、しかし、いわゆる古殿町の地形状況、中山間地という状況で考えると、いわゆる山と山の間にある田んぼの耕作等々でかなりの面積があります。その田んぼは今どうなっているのかというと、柳が生えてもはや田んぼには転換できないような状況ではないのかなというふうに私は思います。

ですから、この状況の中でこの打ち出された大規模化やスマート農業というのは本当に古殿町の農業に合っているのか、これを増産する方向に持っていけるのか。このことについては先ほど、大規模は難しいけれどもスマート農業はという話、町長しましたけれども、どうですかこれ、今農地としては形はあるけれども田んぼにできないところ、これ田んぼに復元して増産に向けるということできますか。もう一度聞きます。

○議長（緑川栄一君） 産業振興課長。

○産業振興課長（佐川文夫君） お答えいたします。

例えば畦畔が残っていて、また草刈り等も行われているようなところであれば、それでもなかなか田んぼに戻すというのは大変かと思いますが、そういった田んぼはある程度可能なかなというふうには考えておりますが、先ほど、今議員さんおっしゃったように柳の木が生えたりとか、そういったことになってしまったところについては、基本的には難しいのかなというふうには考えます。

○議長（緑川栄一君） 7番、岡部淳一君。

○7番（岡部淳一君） 9月14日に、これ民報新聞ですけれども、この中で国の施策に対しての福島米事情というのが載りました。この中で書かれていることは、いわゆる古殿町の実情そのものだというふうにも私もこれを読んで思いました。いわゆる農業所得が世帯所得の5割を超える主業経営体という形の農業所得に属する人たちは全体の15%、兼業の割合は85%なんだと。

福島県の農業というのは中山間地農業が圧倒的に多くて、大規模化ができるような状況ではない、それは古殿町を見れば一番分かりますよね。だから、そのような状況の中で、この記事の中にも出ていますけれども、中小兼業農家の背中を押すような施策は見当たらない。ですから、大規模化やスマート農業を進めるということでは、いわゆる福島県の農業が増産の方向性にかじを切ってその方向性に大きく前進する、そういう方向性にはないということが言われていますけれども、その辺、町長どう思いますか。

○議長（緑川栄一君） 町長、岡部光徳君。

○町長（岡部光徳君） この農業政策の中によって議員ご指摘のように、現在の農業、例えばこの水稻一つ例にとれば、私の主観ですけれども、ここに来て市場価格の消費者に対する米の価格が高い、安いという議論がなされました。ただ、誰一人生産者の立場になった議論はないんですよ。これ私はやっぱり大きな違いだと思うんです。

ですから、市場価格は一回置いておいて、まず生産者が生産する上で採算に合う状況が保てなかったらば、やる人いなくなってしまう。さらには今、古殿町のこの環境、実情を踏まえたときに、では耕地整理やって云々というふうなときにどこまでできるのかというと、約300から500の違いがあります、ざっくりで、で、その中において気象条件も違う、日照条件も違う、そういったことを含めたときに、それ一緒にはできない。では歩留りで8掛けなのか7掛けなのかというところに行きます。そうしたときに、ここで最低採算に合う単価というのは何ぼなんだということから考えていかないとなかなか難しいというふうには思います。

ただ私も、団地化をして、そして機械も大型化してきましたから、こういった中において一定の場所を地権者と協議をしてエントリーしたんですけれども、単純に言うと、これ圃場整備の、採択になりませんでした。一番いいところを出したのに採択にならなかった、あとはやる場所ないですよというようなことで、私もちょっと国に対して意見をさせてもらいましたけれども、ここのところはしっかり考えていただきたいというのは、国に対しても、要望は私の主観ですけれどもさせてもらっている現状はございます。

○議長（緑川栄一君） 7番、岡部淳一君。

○7番（岡部淳一君） 町長がお話ししている内容そのままなんですよ。いわゆる今の米の事情というのは、米が高いか安いか消費者の立場で論ずるのは当然のことです。そのことについては今の状況の中では消費者の様々な意見は反映していると思います。

しかし、作っている米農家に対して、では所得補償ができていいのかという話が全く出てこないですよ、この話の中には。一番大切なのは所得補償、いわゆる再生産できるだけの価格、いわゆる米の値段にならなければならないんです。そのことは町長も今おっしゃったとおりです。私もそう思います。ですから、今の米事情に関する状況の中では所得補償で農家を助け、価格補償で消費者を助ける、この2つがなければ、米の今後の見通しは全く何ぼやっても同じことの繰り返しになりますよ。

ですから、その辺のところは町長が言うように、町の事情を県に、県が国にきちっと話をする、そのこと抜きにしては米の問題は私は改善する方向にはいかないのかなと思っていますが、しかしながら、ミニマム・アクセス、アメリカが70万トンのうちの95%の米今度買え、それを買う。日本はのんでしまいました。そうするとこれまでアメリカ以外の米どうしますか、これ。その話一つも出てきません。ですから、そういう事情にあるという中で古殿町の農業ですので、その点をしっかり考えて対応しなければならないんですけれども、そこでいつものとおり同じことを町長にお願い、お願いというよりもお話しをしたいと思います。

私はこれまで、ある意味、農地を集積した、古殿町を集積をしてやっている米農家の人たちには一定の支援をすべきだと、そのことによって昨年度も今年度もコンバイン等々の機械のために一定の支出をする、そういう助け方をしていることは十分、私も方向性だと思っていますが、この新聞、ニュースにもあるように、中小兼業農家の背中を押すような施策は見当たらない、もっと中小兼業農家にも目を向けてほしい、こういう声があるんだということも載っております。

私はこのことを考えると、これまでも私は言ってきましたけれども、兼業農家がなくなったら福島県の米の圧倒的な部分はなくなりますよ。そうならないようにするためには、この兼業農家支援のために、兼業農家が農業機械を更新するときには一定の支援をすべきだということを私何度も申し上げてきました。しかし、なかなかそれも難しい状況にあるというのはこれまでの流れだったんですけれども、これ、私はこれまで町に対する要望ということで話しましたが、このことは今度のこの増産へ切り替えた国に対して、国が一定の支援をして日本の農業、兼業農家を守るという姿勢を取らなければならない。そのためには中小兼業農家に対して、仕事、いわゆる米作りをやめないために支援をする内容は、いわゆるトラクター、田植機、バインダー等々、そういうのを買ったときに一定の支援をする方向性だと思います。

これは明らかに、今度のこの米事情の中でも米農家からも声が上がっておりますので、その辺しっかりと町長にも町内の兼業農家に対する支援をお願いしたいのですが、どうでしょうか。

○議長（緑川栄一君） 町長、岡部光徳君。

○町長（岡部光徳君） 岡部議員が主張される内容は私も承知はします。ただ、その前にまず、兼業農家の前に、今のライスセンター的な受託をしてやっている、この皆さんがいるからこそ、今一定の農地の確保が守られているということがあるというふうに思います。兼業農家の皆さんとの違いというのは、これは私も分かります。ただ、ここで公平公正、平等ということは、私正直言ってできません。そのことを前提に置いた中においてお聞きいただきたいというふうに思います。

まずは今、農業専門でやれる皆さんにおいてはコンバイン等々の支援を2分の1させてもらっています。兼業農家の皆さん、これは仕事求めている、勤めがあるというふうな収入が一定のものがある、ここの違いがある。ここのところは、どちらも容易でない部分は救わなくてはならないということは承知しています。

ただ、まずはその大規模で受託をしてやってくれている皆さんを進めていかないと、今それぞれの地域で担っていている人たち、その人たちにやってもらえるような状況をつくらなかったらば、ますます一気になくなってしまいます。それぞれの兼業の人ばかりでないわけですから。だから、その辺のところも踏まえた中での判断をさせてもらっていますけれども、全体の厳しさというのは議員ご指摘のとおりだというのは認識はしています。

○議長（緑川栄一君） 7番、岡部淳一君。

○7番（岡部淳一君） 今言ったように、古殿町の中でも農地の集約化によって一定の面積をやっている団体もあります。そこに対する支援は先ほど言ったとおりです。その状況の中でも、いわゆる農地を守るという観点になるとは思います。もちろんそれは兼業農家を作った田んぼの稲刈り、それから、するす等までをやるのを請け負っているという状況が方々あって回っていますので、それは大きくやっている人にとっても兼業農家にとっても、どちらにとっても必要なものです。ですから、その辺のところはそういう形は今後も取っていくかとは思いますが、基本的に米作りというのは、全部任せるというほかに自分でやれる部分と任せる部分、そういうことで兼業農家は成り立っております。

ですから、その兼業農家が成り立つ方向性の中に、私が言っている兼業農家が後継ぎがいるけれども機械の更新ができないのでやめざるを得ないという方向性は、絶対取ってはならないというふうに私は思います。もちろん後継者という問題が大きな問題としてここにあることも十分私も承知しておりますが、しかし、そのことを論じながらも今やっている人を助けるという方向性がなければ、兼業農家はどこかでやめざるを得ない状況がありますので、ぜひとも、その辺のところは、私、町にだけこの問題を求めるつもりはありません。

ですから、県にも、県でも一部そういう方向性は出でてきております。国にも、そういうことで中小兼業農家助ける、そして日本の農業を守る、農地を守る、そういう方向性に持ってってもらいたい、そのことを最後に述べておきたいと思っております。

第3問に移ります。

食物アレルギーの問題は、今から考えると4年か5年前に、私のほかにも当時の議員さんの中でこの問題を議会で質問した方もおられました。私もその関連の流れの中でこの問題についても質問し、そしてその状況の中でもアレルギーの方がおられるということだったんですが、このアレルギー対策の方2人いるという状況ですけれども、これがこども園なのか小学校、中学校なのか、そういう状況の中だということなので、あえてそこは聞きませんが、2人がいるということは当然前にも質問したように弁当代のお金については自腹だと、これを何とかしたらどうですかという話をしました。

今、給食費の無料化は全国に広がって政府がやるかやらないかの瀬戸際です。ですから、その状況の中では当然、今後この問題も政府がしっかりと対応することも踏まえて、給食の全面無償化という形になるかと思っております。ぜひとも、この状況の中で弁当代の無償化、これを進めることによって、ここは公平性の問題です。全部の子供たちに対して公平な、公正な扱いをするという状況では、この無償化が必要かなと思っております。

全国農業新聞です。8月27日に弁当無償化が急拡大、これがこの農業新聞の調査で明らかになってきております。これは、こういう方向性が出てきているということだというニュースです。ですから、ここも進めてもらいたいというふうに思います。

次に、第2点目です。

この第2点目の問題というのは、イセ食品の跡地を買収することで、私はこの買収には反対をしました。しかし、買収する方向性になり、前議会において同僚議員の中から、この土地を貸しているという、こういう状況になった。そこで私はこの問題を捉えたときに、どんなふうに分の頭の中で理解すべきか相当考えました。

その中で出た結論から申し上げますと、工業団地等のためにこの土地を取得した、取得した土地に一定の建物があって、その建物を壊さなければ全面的な工業造成地にはならないとするならばですよ、建物があるうちにこれを貸すようなことよりも先に、まず壊して、そして町長が東京でプレゼンしたように、そういうことをやりながら一定の方向性に向けてこの土地利用を考えなければならないと私思うんですね。

ですから、この土地をいわゆる林業者に貸したという状況の中で、話をすればいつでも撤退するから一応貸したんだという話ですよ。この前の質問の答えは、そういうこと、即、明渡しをするということになっているから大丈夫なんだ、こういうことを言いましたけれども、しかし実際はそんなふうには私ほうまくはいかないと思いますよ。

そして、工業用地として使うのであれば即刻あの建物を全面的に取壊しをする、それは予算の問題は買収の時点でおおむねの話は出ております。そして現在、この土地に対しては、そのための設計に取りかかるために、いわゆる今精査をしている最中だと先ほどの答弁ですよ。精査をしている、精査が終わった段階では、取壊しになるときはすぐに、貸した人に、はい、明け渡して、となるんですけれども、その方向性はどうか考えても何か、一旦貸して、しかしその後にもた返してもらい、その方法は妥当な方法だと思いますか。町長どうですか。

○議長（緑川栄一君） 町長、岡部光徳君。

○町長（岡部光徳君） 議員ご指摘のとおり、今、賃貸借契約でやっています。建物貸してくださいというお話が来たときに、建物壊すんだということを言ったら、あのままでいいんだと。空いているスペースでまず対応するからいいんだと。ただその建物を使用するのと言ったら、使用するものではないと、スペースを使用すると。

で、うちのほう、うちのほうというか町としては、今議員ご指摘のように建物を壊して更地にする計画でいます。これに対しての設計委託はしています。だから、この取り交わしはしています。ただ、その間で今、直近で、この間もプレゼンやってきましたけれども、オファーはまだ現時点ではございません。こういう中において、いつ来るか分かりません。もしくは地元企業の中においてもどうかという話があるかもしれません。そういうことを踏まえたときに、町としては並行してその方向性を示していきたいというふうな考え方の中で、まずそこに町が希望している条件の企業が来たとなった場合には、それは賃貸借契約の相手方にも理解はされております。

〔「議長、最後の発言があります」の声あり〕

○議長（緑川栄一君） 岡部議員に申し上げます。目安となる時間が過ぎておりますので、まとめてください。

○7番（岡部淳一君） それでは最後になります。

この問題に対しては、この前、3月、6月議会の同僚議員の質問で、おおむね答弁は出されたものというふうに思い、その答弁の内容に沿って私も質問しました。その状況の中で、受皿としてのいわゆる用地なんだと

いうことですから、その受皿の用地としての実質的な条件づくりのためには、一刻も早く今の建物を壊しながらも次の段階に進むことは、誰が考えてもそのとおりのことだと私は思いますので、なかなか難しい問題です。この問題に対してはもっと話したいことはありますけれども、今日の段階では、この辺で終わりたいと思います。

以上です。

○議長（緑川栄一君） これで岡部淳一君の質問を終わります。

これで一般質問を終わります。

◎散会の宣告

○議長（緑川栄一君） 以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

ご苦労さまでした。

散会 午後 3時06分